

# 2020 年度

## S セメスター・通年

### 演 習 概 略

(注意事項)

本演習概略は、2021 年 3 月末日時点で UTAS に登録されている各演習のシラバスから「授業の目標・概要」「授業計画」「授業の方法」「成績評価方法」「教科書」部分等を抜粋し作成したものです。

東京大学法学部

時間割 コード	0120001S	題目	企業法務				
担当教員	唐津 恵一 教授					単位数	2.0
科目名	商法演習	合併		他学部	可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

アベノミクスの一環として、「稼ぐための」コーポレートガバナンスの構築のための一連の制度改正が実現し、現在各上場企業では、自らのガバナンスの強化を図っているところである。このような中で、制度改正の内容を、そのニーズも含めて、レビューするとともに、多くの上場企業は3月期決算企業で、6月に定時株主総会を開催することとなるので、これに向けた、各企業の動きをフォローすることにより、主としてコーポレートガバナンスに関する会社法・金融商品取引法等の運用の実態を把握する。この過程で、株主・投資家の視点で会社を評価することを試み、上場企業のあるべき姿を探る。具体的には、いわゆる「伊藤レポート」などの制度改正関連の各種ドキュメントの読み込み、スチュワードシップコード・コーポレートガバナンスコードの分析、議決権行使助言会社の行使指針の分析、上場企業の株主総会関連書類の分析、株主総会への出席など。その他、随時関連する時事問題について議論する。

#### 授業計画

教師による概論講義（1回）、伊藤レポートに関する報告（数回）、スチュワードシップコード・コーポレートガバナンスコードの報告（数回）、議決権行使助言会社の行使指針の報告（数回）、上場企業総会関連書類の報告（数回）、株主総会出席報告（逐次）、上場企業IR活動についての分析（随時）

#### 授業の方法

講義、報告、議論。

#### 成績評価方法

報告内容及び平常点

#### 教科書

特になし。適宜配付する。

#### 参考書

特になし。

#### 履修上の注意・その他

会社法（株主総会・計算等）、金融商品取引法（企業内容等の開示）及び企業会計についての基礎知識を有しているとよい。（特に必要とはしないが）

#### 関連ホームページ

時間割コード	0120003S	題目	地域紛争と平和構築				
担当教員	藤原 帰一 教授					単位数	2.0
科目名	国際政治演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

この演習は、地域紛争と平和構築について、長い歴史の射程と広汎な地域を前提とした一般的考察を加え、その上で具体的な検討を行うものである。国際政治学は、大国と大国の関係を対象とするのが通常であるが、紛争の主体は大国ばかりでなく、小国、さらに国家が領土と国民を統治する力を持たない破綻国家と非国家主体であることも無視できない。さらに、地域紛争と大規模な戦争の境界線を引くことがいかに難しいかは、第一次・第二次バルカン戦争と第一次大戦を対照して見るなら明らかだろう。

第一部では、内戦の犠牲を難民問題から捉えるとともに、なぜそのような紛争が起こるのかについて、地球環境の変化、エスニシティとアイデンティティ、社会資源の配分と経済的要因、権威主義体制の民主化、平和構築について、代表的な文献・論文を読み、討論を行う。続いて、内戦への介入についてグローブニ分かれた報告と発表を行う。ゼミ参加者は、論文に批評を加えるだけでなく、論文と異なる仮説を立てることはできないか、またその仮説を立証するためにはどのような作業が必要なのかを考えていただきたい。

第二部では、各自の選んだ事例に則し、地域紛争と平和構築について各自が研究を行い、その中間成果をゼミで報告する。最後に、コロナウイルス危機が収束した場合には 2020 年 9 月に合宿を行い、各自が執筆した論文を報告するものとする。なお、この演習はリサーチ・セミナーであり、入門的知識の習得は目的ではない。

### 授業計画

#### 1. オリエンテーション (4.08)

この演習の内容を紹介する。Zoom によるオンライン講義となるため、接続の確認、Zoom 機能の紹介とチャット機能のテスト、メンバーの（バーチャルな）顔合わせが中心となる。

#### 2. 内戦と難民 (4.15)

文献を読んだ上で、現代世界における内戦は国内社会と国際関係をどのように揺るがしていると考えられるか、内戦・難民と国際関係について総合討論を行う。事前のレジュメの作成は必要ないが、Zoom 講義において自分が関心を持った問題点、国・地域について、チャット機能を使って書き込むこと。そのチャットをもとに、藤原が指名して発言を行うものとする。

UNHCR Global Trends in Forced Displacements 2018 (June 2019)

<https://www.unhcr.org/news/videos/2019/6/5d05701c4/unhcrs-global-trends-in-forced-displacement-2018-figures.html?query=Forced%20Displacement%20in%202018>

#### 3. 地球環境の変化と内戦 (4.22)

Jan Selby, Climate change and the Syrian civil war, Part II: The Jazira's agrarian crisis, *Geoforum* 101 (May 2019): 260-274

Jan Selby, Omar S. Dahib, Christiane Fröhlich, Mike Hulme, "Climate change and the Syrian civil war revisited," *Political Geography* 60 (September 2017): 232-244

#### 4. エスニシティとアイデンティティ (4.29)

Donald Horowitz. 1985. *Ethnic Groups in Conflict*. [Chapters 1,4-5]. Berkeley, CA: University of California Press.

Bruce Gilley. 2004. "Against the Concept of Ethnic Conflict." *Third World Quarterly* 25(6): 1155-1166.

(次ページへ続く)

時間割 コード	0120003S	題目	地域紛争と平和構築				
担当教員	藤原 帰一 教授					単位数	2.0
科目名	国際政治演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語

#### 5. 社会経済的要因 (5.06)

Timothy Besley and Torsten Persson. 2011. Pillars of Prosperity: The Political Economics of Development Clusters. [Read Chapter 1. Skim Chapter 8]. Princeton: Princeton University Press.

Paul Collier and Anthony J. Venables. 2010. Natural Resources and State Fragility. EUI Working Paper RSCAS 2010/36

Jonathan Di John. 2011. "Is There Really a Resource Curse? A Critical Survey of Theory and Evidence." Global Governance 17, pp. 167-184

#### 6. 権威主義体制・民主化・内戦 (5.13)

Jack Snyder. 2000. From Voting to Violence [Chapters 1-2, 6]. New York: Norton.

Raymond Hinnebusch. 2015. "Introduction: understanding the consequences of the Arab uprisings: Starting Points and Divergent Trajectories." Democratization, Vol. 22

Alfred Stepan and Juan J. Linz. 2013. "Democratization Theory and the 'Arab Spring.'" Journal of Democracy, Vol. 24, No.2, pp.15-30.

#### 7. 平和構築 (5.20)

Michael W. Doyle and Nicholas Sambanis, "Making War and Building Peace: United Nations Peace Operations". Princeton, N.J.: Princeton University Press, 2006, pp: 1-26, 197-302..

#### 8. グループ討論 内戦と軍事介入 (5.27)

これまで五回にわたって取り上げた文献を踏まえ、内戦の勃発と内戦の収束に当たって第三国、もしくは複数の諸国による軍事介入が果たした役割について議論を行う。事例としては、旧ユーゴスラビア、ルワンダ・コンゴ、イラク、シリアの四つの国家・地域のなかから各班が選ぶものを対象とし、各班による報告の後に討論を行う。

#### 9. 論文の書き方 (6.03)

- 参考資料 論文の書き方

- 提出資料 論文のテーマと構成 A4二枚

ゼミ論文で扱うテーマについて、論文で答えたい問いを中心として、班全体で、A4二枚にまとめ、班ごとに報告する。班全体で共通のテーマがあることが望ましいが、そのなかで各自が独自の研究計画を立てることは差し支えない。

10. 中間報告 1 (6.10)

11. 中間報告 2 (6.17)

12. 中間報告 3 (6.24)

13. 中間報告 4 (7.01)

- 論文第一稿提出締め切り 9月10日(木曜)正午

- 合宿もしくはオンラインミーティング

日程原案は9月11日(金曜)午後1時-12日(土曜)午後1時まで

#### 授業の方法

(1) 班

参加者はA、B、C、D四つの班に分かれる。班の構成は第1回に相談し、第2回に決定する。班ごとの報告は第3回(4月22日)から行うものとする。

(次ページへ続く)

時間割コード	0120003S	題目	地域紛争と平和構築				
担当教員	藤原 帰一 教授				単位数	2.0	
科目名	国際政治演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語

## (2) 論文の講読・発表

シラバスや参考資料は ITC-LMS <https://itc-lms.ecc.u-tokyo.ac.jp/portal/contents/lms> からダウンロードしていただきたい。なお、ダウンロードを行うためには科目登録が必要である。各班は、A4 一枚（班全体で）のレジュメを作成し、ゼミにおいて 10 分以内で報告しなければならない。班毎の持ち回りではなく、毎回それぞれの班が報告しなければならない。提出期限はゼミ前日（各週火曜日）の午後 4 時とする。レジュメはワードあるいは PDF 形式のものを電子メールに添付して、ゼミ参加者全員に送るものとする。

報告に当たっては、Zoom を使って、班の担当者が報告を行う。複数名による報告でも、ひとりが代表して行うものでもよい。対象となる論文を要約することは目的ではないが、その論文の主旨を自分の言葉でまとめることが望ましい。さらに、その論文の仮説は妥当か、間違っていないか、他に仮説はあり得ないのか、論文の根拠として提示される資料やデータは適切かなど、論文の抱える問題点、論点を指摘することが重要である。各班の報告が行われた後に、討論を行う。発言を求めるものは、チャットでそのポイントを書き込み、藤原が指名する。

## (3) 中間報告

班ごとに共通のテーマを立て、そのテーマのなかで、各自が論文を執筆する。中間報告では、その内容を班ごとに研究計画にまとめ、6月3日の演習において各班 A4 で 2 ページのものを提出する。研究計画は、課題設定、仮説、先行研究、研究方法、この 4 点が明確でなければならない。

(1) 課題設定 どのような疑問に答えようとするのか

(2) 仮説 その疑問に対して、どのような仮説を立てるのか

(3) 先行研究 これまでに行われた研究と自分の仮説の関係

(4) 研究方法 どのような方法とデータによってその仮説を立証できるのか。

中間報告では、上記 4 点を明確にした 30 分以内の報告を行い、その後に討論を行う。

## (4) 研究論文の準備と作成

中間報告を終えた後、個別の論文指導を行い、それを踏まえて論文を執筆する。論文の提出メ切は 9 月 11 日（金曜）とする。それぞれの論文は 2 万字（400 字詰め原稿用紙 50 枚）程度とする。

## (5) 合宿

夏休み後、コロナウイルス感染が収束したと考えられる場合には執筆した論文の報告と討論のため、一泊二日の合宿を行う。合宿を行うことが難しい場合は、オンライン形式によるワークショップを行う。日程については追って検討するものとする。

## 成績評価方法

成績評価については、論文講読 40%、研究計画 20%、論文 40%の配分とする。また、長期・短期留学などにより合宿に参加できない者についても論文提出を求めている点に注意されたい。

## 教科書

追ってアップロードする。

## 参考書

追ってアップロードする。

## 履修上の注意・その他

ゼミに欠席する場合は必ず事前にメールにて通知すること（LINE によるものも認める）。最終論文は英文でも和文でもよい。プレゼンテーションはパワーポイントの使用を原則とし、スライド数は合計 15 枚以内とする。

## 関連ホームページ

時間割コード	0120004S	題目	アメリカ政党政治の変容				
担当教員	久保 文明 教授					単位数	4.0
科目名	アメリカ政治外交史演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語/英語

#### 授業の目標・概要

アメリカの政党政治は 1860 年代から民主党・共和党の二大政党によって担われてきたものの、その支持基盤や政策は劇的に変化してきた。それは 19 世紀から 20 世紀前半にかけてのみならず、過去 50 年についても妥当する。どのようなメカニズムを経てアメリカの政党は変化するのであろうか。このような問題意識を抱きながら、その政党と政党政治の特質について考察する。さらには、トランプのもとで共和党はどのような変化を遂げているのであろうか。それは外交政策の変化に帰着するのであろうか。このような論点についても考察していきたい。

#### 授業計画

基礎的な文献から読み始めるものの、専門書(英語)の購読が中心となる。同時に 1 年かけてセミナー論文を執筆することが要求される。

#### 授業の方法

文献についての質疑応答を中心とする。セミナー論文についての中間報告も何回か求める。

#### 成績評価方法

授業への参加とセミナー論文の水準による。

#### 教科書

初回に説明する。

#### 参考書

初回に説明する。

#### 履修上の注意・その他

研究合宿を実施する予定である。

4/21 開講

#### 関連ホームページ

時間割コード	0120005S	題目	現代外交実践講座				
担当教員	小原 雅博 教授					単位数	2.0
科目名	国際政治演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

現代世界は、主権国家システムの下での大国間のパワー・バランスの変化、テロ・サイバー・難民・気候変動などの非伝統的脅威の増大、科学技術やグローバル化・情報化の画期的進展によって複雑な様相を呈し、国際秩序が変動しつつある。現代日本外交を論じるに当たっては、こうした国際社会の構造変化を踏まえ、外交の原則や要素を確認しつつ、大局的・長期的視点に立ってアプローチする必要がある。

●本演習は、そうした認識に立って、第一に、**critical thinking** を重視し、「考える力」を発揮する、第二に、**presentation** を徹底し、自らの考えを「伝える力」を向上させる、第三に、**creativity** を期待し、**debate** を通じて新たな問題意識や解決策を「創造する力」を導き出す、ことを目指している。参加者一人一人が外交官として思考し行動するプロアクティブな実践講座であり、積極的な討論参加と創造的な論文作成を求める。

### 授業計画

- 第一部では、外交論の前提／ツールとなる基礎知識として、外交の視座（地政学や国際秩序など）、及び、外交の基本的要素である①国益、②パワー、③戦略と政策について、論点を報告し、質問し、批判的思索と討論を促す。
- 第二部では、日本外交の三原則について、明治から現代（小泉政権から安倍政権）までの政策や実績も振り返りながら、評価し展望する。
- 第三部では、第一部での外交に関わる概念・ツールを駆使し、第二部の日本外交の展開も念頭に起きつつ、具体的なケース・スタディとして、①領土・海洋権益（尖閣・竹島や南シナ海）、②歴史問題（靖国神社参拝や慰安婦）、③安全保障問題（北朝鮮の核問題や中国の軍事力増強）、④東アジアの地域秩序作り（「東アジア共同体」、TPP、A I I Bや「一带一路」）を取り上げ、中身を精査した上で、異なるプレイヤー（例えば、日本、中国、米国、ASEAN又は韓国・北朝鮮）に分かれての外交ゲームや模擬二国間交渉などを試みる。
- 以上の演習を進める中で、各自が自らのテーマを選び、考察を深め（「考える力」）、中間報告において論点と問題意識を整理し発表し（「伝える力」）、最終的に自らの見解を論文に取りまとめる（「創造する力」）。論文は、学期末に合宿を行い、そこで発表する。

### 授業の方法

#### （１）チーム

参加者は、A, B, C, D四つのチームに分かれ、第一部の外交の基本要素、及び第二部の外交政策について、チーム毎に発表を行う。チーム構成は、オリエンテーション後に提出された自己紹介メモを踏まえ、小原が作成し、第2回ゼミの冒頭に配布し、決定する。

#### （２）第一部・第二部の読解と発表

各チームは、関連文書を読んで、外交の原則や要素を整理し、その論点、及び、**critical thinking**（その論点に対する疑問や異見）をA4一枚のレジюмеに取りまとめ、ゼミにおいて各チームの代表（一回毎の持ち回り）から5分以内で報告する。右報告を受けて、小原から適宜コメントしたり、全員で討論したりして、理解を深め、問題意識を共有する。

レジюме提出期限はゼミ前日の午後6時。それまでに、ワード・PDF形式のものを電子メールに添付して、ゼミのメンバー全員と小原(kohara.usa@gmail.com)及びTAに送付する。

#### （３）第3部での外交ゲームやシミュレーション

第三部では、先ず、各チームにおいて、取り上げるケースについて、事実関係や背景、問題の所在などを整理し、理解を深めた上で、小原が事前に提起する質問にどう答えるかという形で、各チームで議論し、準備をする。その上で、ゼミにおいて、それぞれがプレイヤーとなって外交ゲームやシミュレーションを実践する。

(次ページへ続く)

時間割 コード	0120005S	題目	現代外交実践講座				
担当教員	小原 雅博 教授					単位数	2.0
科目名	国際政治演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p>(4) 各メンバーによる研究論文の準備と作成 ゼミ生全員が、それぞれ、研究論文執筆に向けて、具体的な外交問題を取り上げて、論点を整理し、その中で、「日本の国益は何で、それをどう実現するか？」について、ポイントをまとめたレジュメを作成し、それに基づき中間発表する。それぞれに対し、小原より、適宜アドバイスする。それを踏まえた上で、最終的に、研究論文を執筆する。論文の締め切りは、7月25日(水)正午とする。論文の字数は、約5千字とする。</p> <p>(6) 合宿 論文提出後に、一泊二日の合宿を行い、研究報告の発表と討論を行う。日時と会場は未定。</p> <p><b>成績評価方法</b> 平常点とゼミ論文による</p> <p><b>教科書</b> 「日本の国益」〔講談社現代新書 2018年〕 「東大白熱ゼミ」(小原雅博 ディスカバー21 2019年)</p> <p><b>参考書</b> 「国益と外交」(小原雅博 日本経済新聞出版社 2007) 『境界国家』論(小原雅博 時事通信社 2012) 「チャイナ・ジレンマ」(小原雅博 ディスカバー21 2012)</p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 事前準備も含めたチームワーク重視、討論での積極的発言評価、2回以上の欠席は成績に影響。 初回2020年4月8日は17時から開始。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							



時間割コード	0120006S	題目	Japan's Modernization Experience and Its ODA Policy			
担当教員	高原 明生 教授				単位数	2.0
科目名	国際政治演習	合併	公共政策	他学部	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  This course is designed to offer an overview of Japan's experience in modernization and how it has extended its assistance to other countries' modernizing efforts. As the first non-western country to modernize, Japan's experience, both positive and negative, presents an important reference point for other countries to investigate. This course is conducted in cooperation with JICA, the Japan International Cooperation Agency. Those taking part in the JICA Development Studies Program are required to take this course, while other students are most welcome to take part.</p> <p><b>授業計画</b>  1. Introduction to Online Classes 4/3  2. Modernization of Japan's Administrative System (Izuru Makihara, Professor, The University of Tokyo) 4/10  3. Japan's Quest for Sovereignty (Kaoru Iokibe, Professor, The University of Tokyo) 4/17  4. "Modernization" of Japan's Legal System (Kentaro Matsubara, Professor, The University of Tokyo) 4/24  5. Economic Growth and Industrial Policy (Ryozo Hayashi, Visiting Professor, The University of Tokyo) 5/1  6. Modernization and the International Economy (Toshiro Nishizawa, Project Professor, The University of Tokyo) 5/8  7. Japan's ODA for Rule of Law Promotion (Hiroyuki Sawada, JICA) 5/22  8. Quality Infrastructure and Japan's ODA (Junichi Yamada, Senior Vice President, JICA) 5/29  9. History of Japan's ODA (Hiroshi Kato, Professor, International University) 6/5  10. Japan's ODA for Human Resource development (Nobuko Kayashima, JICA) 6/12  11. Emerging Powers and Japan's ODA: Special Focus on China (Naohiro Kitano, Professor, Waseda University) 6/19  12. Student presentation (Akio Takahara, Professor, The University of Tokyo) 6/26  13. Start of Japan's Modernization - Meiji Restoration (Shinichi Kitaoka, President, the Japan International Cooperation Agency (JICA)) 7/3  14. Student presentation (Akio Takahara, Professor, The University of Tokyo) 7/10</p> <p><b>授業の方法</b>  Roughly half of the course will be taught by professors of The University of Tokyo and the other half by current and former members of JICA. Each week a different topic is covered by a lecturer with the expertise. Each class will be divided into lecture and discussion.</p> <p><b>成績評価方法</b>  Grade evaluation will be made on the student's attendance, presentation and term paper. (There could be changes depending on the size of the class.)</p> <p><b>教科書</b>  There will be no specific textbook.</p> <p><b>参考書</b>  Readings will be assigned prior to the class when needed.</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  Those taking part in the JICA Development Studies Program are required to take this course, while other students are most welcome to take part.</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>						

時間割 コード	0120007S	題目	現代中国の政治と外交				
担当教員	高原 明生 教授					単位数	2.0
科目名	国際政治演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

- 1) 最近発行された現代中国に関する書籍や論文の精読を通して中国の政治、社会、経済、外交(なかんずく日中関係)についての客観的な理解を深める。
- 2) グループ分けした少人数での議論及び全体討論を繰り返すことによって、他人の意見に耳を傾けた上で、説得力のある話をする能力を育てる。
- 3) 各自小論文1本を執筆し、論文集にまとめる。
- 4) 学生のイニシアティブの下、他校とのインカレ・ゼミを開き、有志で外国の大学生と交流する。

#### 授業計画

毎回、新書1冊程度の文献を読む。  
インカレ・ゼミなどの実施については、学生が他大学の担当学生と協議して決める。

#### 授業の方法

司会担当学生に、コメントや論点をあらかじめ送る。  
司会の指示のもとに、グループ分けした少人数での議論及び全体討論を行う。

#### 成績評価方法

平常点（司会や討論での貢献）および小論文による。

#### 教科書

授業中に指示する。

#### 参考書

特になし

#### 履修上の注意・その他

学部との合併授業である。

#### 関連ホームページ

時間割コード	0120012S	題目	交渉と案件形成・紛争解決 1				
担当教員	平野 温郎 教授 Daniel Foote 特任教授					単位数	2.0
科目名	現代法過程論演習	合併		他学部	可	言語	日本語/英語

### 授業の目標・概要

本演習は、国際的な取引および紛争における、交渉の実践的技法と理論的洞察を修得することをその目的とする。仮想事例を用いた様々な交渉シミュレーションによって、交渉の相当程度の現実的な状況や心理を実体験することができ、交渉における理論的問題や法的問題に対して現実感をもってアプローチすることが可能となる。

本演習参加希望者は、11月に予定されている『大学対抗交渉コンペティション』への参加も視野に入れておいて欲しい(このコンペティションの詳細については大会ホームページ(<http://www.negocom.jp/>))を参照。東大チームは全18回中9回優勝、3回準優勝であり、昨年は優勝および日本語仲裁の部、日本語交渉の部で第1位に輝いた。英語交渉の部の最高得点チームは、2021年夏に予定されている国際交渉コンペティションに日本代表として出場できる。

### 授業計画

参加型実習方式で実施する。ゼミ合宿も行う計画であるほか、他大学の交渉ゼミとの交流も予定している。

### 授業の方法

演習。交渉ゲームやシミュレーションを活用して実施する。パワーポイント等を利用したプレゼンテーションも実施する。

\*当面はオンライン(ZOOM)で行う。URLは下記参照。参加者確認および今後の運営の都合上、実名で参加してほしい。適宜プロフィールの設定(写真を含む)を準備のこと。

### 成績評価方法

平常点とレポートによる。

### 教科書

別途指示する。

### 参考書

フィッシャー&ユーリー『ハーバード流交渉術』(“知的行きかた文庫”三笠書房 他)

フレッシュフィールドズブルックハウスデリンガー法律事務所『よくわかる国際仲裁』(商事法務、2014年)

### 履修上の注意・その他

参加者・チーム同士での交渉シミュレーションを実施するので、欠席は原則として認められないことに留意すること。止むを得ない事由によって欠席せざるを得なくなった場合は、必ず事前に教員と当該週の担当者に連絡して、シミュレーション対戦の組合せなどで他の参加者に迷惑を掛けないようにしなければならない。

交渉コンペでの連覇を目指す、ただ勝つことだけが目的では勿論ない。参加者は、グローバルな人材としての品格や志を備えるように努力することが求められる。一方で、一流の実務家等による実践的な学びや、内外の幅広い交流を大いに楽しみ、また多様な人的ネットワークを構築することが可能である。参加者には、将来のために是非こういった機会を活用してほしい。

### 関連ホームページ

<http://www.negocom.jp/>

時間割コード	0120014S	題目	Asian Business Law Seminar 1/ アジアのコモンロー系国における主要ビジネス法概観 (分野別)				
担当教員	平野 温郎 教授					単位数	2.0
科目名	商法演習	合併	綜合法政、法曹養成	他学部	可	言語	英語
<p><b>授業の目標・概要</b> シンガポールの主なビジネス法分野（法制度概要、契約法、財産法、会社法、不法行為法等を予定）を題材として、アジアのコモンローの概要や特徴を把握するとともに、ビジネスにおける留意点やリスクマネジメントの手法も探っていく。 アジアを拠点として活躍する弁護士や企業法務パーソンを志望する者を主な対象として、アジアにおける取引の準拠法として頻繁に用いられるシンガポール法、および、同法を通じてコモンローのエッセンスを学ぶ機会を提供しようというものである。</p> <p><b>授業計画</b> 平野およびシンガポール国立大学の関係する講師陣（本学客員）が担当する。 第1回（4月3日）イントロダクション（平野） 第2/3回（4月10日、17日）Company Law (Prof. Dan W. Puchniak) 第4/5回（4月24日、5月1日）Common Law Legal System (Prof. Kevin Tan) 第6/7回（5月8日3限・4限）Property Law (Prof. Chen Weitseng) 第8/9回（5月22日、29日）Contract Law (Prof. Gary Bell) 第10/11回（6月5日、12日）Fiduciary Duties (Prof. Alan Koh) 第12/13回（7月3日、10日）Torts Law (Prof. Kumaralingam Amirthalingam) （上記の教員および授業順序には変更がありえる。）</p> <p><b>授業の方法</b> 形式は、担当教員によるレクチャーを主体に、随時質疑応答が行われるので、積極的に参加することが求められる。</p> <p><b>成績評価方法</b> 平常点（30%）および期末のレポート2本（70%）による。レポートは英語で各1, 500 words を予定。</p> <p><b>教科書</b> 各教員が作成するPPT等の資料を用いる予定。 原則として、毎回リーディングアサインメントが与えられるので、各授業前に通読することが望ましい（詳細は開講時に指示する）。</p> <p><b>参考書</b> 日本語による参考（概説）資料を開講時に配布予定。その他詳細については、第1回（イントロダクション）において説明する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 授業計画（開講日・コマ）に注意。詳細は下記その他欄参照。 講義は、第1回を除き、英語で行われる（ほぼ半分の回は、インターネットを通じたビデオコンファレンスの形式による）。Non-native の学生でも理解できるような平易な用語、スピードで行われるので、法律英語に慣れる場としても役に立つ。ただし、ある程度リスニングやディスカッションが可能な英語力は求められる。  本年度もシンガポール法（分野別）を取り上げる。  5月8日は3限・4限の二コマ開講されるが、4限に他の科目との履修が重複する学生については、本授業時間外に録画視聴・簡単なまとめの提出により、出席と看做す（詳細は追って説明する）。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0120016S	題目	外交と国際法			
担当教員	中谷 和弘 教授				単位数	2.0
科目名	国際法演習	合併		他学部	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  外交に関連する諸問題を国際法の観点から検討する。最初に外交と国際法に関する最近の若干の主題について講義する。その後、外交に関連する国際法上の諸問題（①安全保障・テロ、②領土・海洋・航空・宇宙・サイバー、③外交・領事関係、④経済・金融、⑤環境・エネルギー）について具体的に検討する。例えば、「サイバー攻撃と国際法」、「ホルムズ海峡と国際法」、「宇宙の資源開発と国際法」、「為替操作と国際法」といった最新・最先端の問題や「日本の領土問題」、「大使館への亡命（外交的庇護）」、「外資規制と国際法」といった古くて新しい問題を具体的な事例を見ながら扱いたい。あらかじめ割当を決め2-3名が1組となって順次報告してもらい、議論するという形で進める。適宜、関連する英語文献も指定して読んでもらう。  我が国の外交との関係を常に意識しながら検討をすすめることにしたい。  外交実務家による講演も予定している。  7月下旬に補講を行う可能性がある。</p> <p><b>授業計画</b>  上述のように、あらかじめ割り当てを決めて順次報告してもらうことになる。</p> <p><b>授業の方法</b>  ゼミ形式にて行う。  授業は日本語にて行う。</p> <p><b>成績評価方法</b>  詳細なレジメ（2日前までに全員宛にファイルを送信）に基づく報告、まとめのレポート、出席・議論状況を総合的に評価する。</p> <p><b>教科書</b>  特に用いない。関連文献等は必要に応じて指示・配布する。</p> <p><b>参考書</b>  特に用いない。関連文献等は必要に応じて指示・配布する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  4月5日に送ったメールが届いていないゼミ生は、至急、連絡して下さい。  4月14日にZOOMでdemonstrationを行います。</p> <p>私のプロフィール・著作一覧は、 <a href="http://www.j.u-tokyo.ac.jp/faculty/nakatani_kazuhiro/">http://www.j.u-tokyo.ac.jp/faculty/nakatani_kazuhiro/</a> 参照。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>						

時間割コード	0120018S	題目	最新重要判例演習			
担当教員	荒木 尚志 教授				単位数	2.0
科目名	労働法演習	合併		他学部	言語	日本語

### 授業の目標・概要

「過労死・過労自殺」「セクハラ・パワハラ」「ブラックバイト」「非正規雇用」「就活・内定」などは、ニュース等でしばしば耳にする身近な社会問題でしょう。とりわけ 2018 年には「働き方改革」が政府の政策の基軸となり「長時間労働」「同一労働同一賃金」等に関わる大きな法改正が行われ、また、2019 年にはパワー・ハラスメントについても法規制が導入されました。さらに働き方改革の次なる課題として「副業・兼業」「フリーランスの働き方」「70 歳までの雇用・就業促進」等の政策も展開過程にあります。労働法は日本の社会の将来に直接コミットする政策を展開しつつあります。

これらの問題は、労働裁判としても争われ、法律を具体的な社会問題に解釈・適用するとはどういうことか、さらには、雇用システムの変化に対応してこれからの労働法政策のあり方をどう考えるべきかについての格好の素材を提供しています。

そこで、このゼミでは、最新の（つまり、判例評釈も出ていないため、皆さんが自分の頭で考えるしかない）重要裁判例を取り上げながら、法解釈論と立法政策の双方について議論します。そして、生の判例を読む力、事実関係を正確に認識・分析し、法的な論理を組み立てて説得的な議論を展開する力の修得を目指します。

荒木ゼミでは、男女・学年を混合した 4 人で 1 つの報告グループを作り、各グループが 2 件の判例について報告を担当します。荒木ゼミではゼミ生が主役。皆さんがとことん議論をすることを重視し、教師は最後の 15 分まで口を開きません。司会進行も報告グループが担当します。ゼミでは、まず、全員に判決についての「一言コメント（賛否・その理由）」が求められますので、荒木ゼミに参加して、一度も発言せずにゼミ室を出ることはあり得ません。是非、議論する醍醐味を味わって欲しいと思います。労働法未修者も歓迎します。

なお、5 限の授業ですが、午後 7 時頃までは議論が白熱しているのが通例ですので、参加に当たっては留意して下さい。労働委員会・ハローワーク等の見学やゲストスピーカーの講演、合宿等のイベントも例年実施しています。

### 授業計画

10 件程度の最新労働判例を取り上げ、その法解釈上・雇用労働政策上の課題について議論し、最後に教師がコメントを加える。

### 授業の方法

演習：グループによる報告形式をとる。

### 成績評価方法

平常点による

### 教科書

判例教材を配布する。

### 参考書

授業の際に指示する

### 履修上の注意・その他

ゼミ終了時刻は、午後 7 時頃となる。

### 関連ホームページ

時間割コード	0120019S	題目	ヨーロッパ法と国内法			
担当教員	伊藤 洋一 教授				単位数	2.0
科目名	ヨーロッパ法演習	合併	総合法政、公共政策、法曹養成	他学部	言語	日本語

### 授業の目標・概要

ヨーロッパ統合の大きな特色は、「法による統合」であることである。特に、広義のヨーロッパ法(EU法およびヨーロッパ人権法)の国内法に対する優越の結果、加盟国においては、国内法の「ヨーロッパ法化」が近年顕著な現象となっており、ヨーロッパ法の影響を無視して加盟国の国内法のみを研究することは、もはや困難となってきている。特に、ヨーロッパ諸国の基本権保障については、ヨーロッパ人権条約およびEU基本権憲章の影響を無視することはできなくなっている。

本演習では、フランス国務院(行政裁判所系統の最上級審)のトップであったJean-Marc Sauvé副院長の論文を教材として講読する予定である。同論文は、国内裁判所構成員の視点から、国務院によるEU法およびヨーロッパ人権法適用の展開を回顧するものであり、近年のフランスにおけるヨーロッパ法の影響増大と、それに対する対応の実態を垣間見せてくれるであろう。

### 授業計画

本演習では、教材となる文献を、特に参加者の分担を事前に決めることなく、講読する。

### 授業の方法

演習。

### 成績評価方法

平常点を考慮する。

成績を合格・不合格で評価する。

### 教科書

本演習では、下記の文献を講読する予定。

Sauvé, Jean-Marc, *Le renouvellement du droit administratif sous l'influence du droit européen*, in Sauvé, Jean-Marc (éd.), *La scène juridique : harmonie en mouvement : Mélanges en l'honneur de Bernard Stirn*, Paris, Dalloz, 2019, p. 509-523. (初回(4月14日(火)4限)のガイダンスまでに、ITC-LMSから「演習教材\_2020S.pdf」をダウンロードしておくこと)

### 参考書

初回(4月14日(火)4限)のガイダンス(オンライン授業(双方向型)で実施)において説明。

ガイダンスまでに、ITC-LMSから「Ito\_Semi\_2020S\_intro.pdf」をダウンロードしておくこと。

### 履修上の注意・その他

重要: 今学期は、最初からオンライン授業を実施することになったので、メーリングリスト作成のため、(1)氏名、(2)電話番号、(3)メーリングリスト用電子メールアドレスを、伊藤宛に(yito@j.u-tokyo.ac.jp)電子メールで可能な限り早く連絡すること。

上記文献は、その内容上、フランス法およびヨーロッパ法に関する知識(法源、裁判所組織の概要等)を当然の前提として書かれているので、授業に出席するか、適当な概説書を予め読んだ上で、本演習に出席することが望ましい。

なお、フランス語文献読解の訓練も、本演習の重要な目的の一つである。本格的なヨーロッパ法研究には、英語だけでは到底十分とは言えないからである。フランス語を読む意欲のある者の参加を希望する。

### 関連ホームページ

時間割コード	0120023S	題目	日本法制史史料研究				
担当教員	新田 一郎 教授					単位数	2.0
科目名	日本法制史演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>          日本法制史に関する史料の現物に触れ、その扱いの基本的なスキルを修得する          ※「オンライン授業」化に伴い、「史料の現物に触れ」ることは困難となるため、画像データとして利用可能な素材を選択し、上記「目標」への接近を図ることとする。</p> <p><b>授業計画</b>          日本法制史の史料に関する基本的な説明を与えた後、法制史資料室に所蔵する史料を用いて、読解、整理、目録作成など、資料の扱い方の基本的な学習へと進む。延いては、史料から具体的な論点を発見し報告を行うことを期待したい。          ※「オンライン授業」化に伴い、計画を変更せざるをえない。画像データとして利用可能な素材を用いて、上記のような「史料研究」を試みたい。担当者において候補となるいくつかの史料を用意し、ガイダンスに際して参加者と相談の上で方針を決する。</p> <p><b>授業の方法</b>          法制史資料室に所蔵する史料の現物を用いた読解・整理作業を中心として進行し、作業の進行に応じて参加者による報告・討論をまじえる。用いる史料は、日本近世から近代初頭のもものが主となる。          ※Zoom 会議室システムを用いたオンライン会議形式。詳しくはガイダンスにおいて指示する。ITC-LMSを用いた資料配布も検討するので、システムの利用方法を確認しておくこと。</p> <p><b>成績評価方法</b>          授業中のパフォーマンスによる</p> <p><b>教科書</b>          特定の教科書は使用しない</p> <p><b>参考書</b>          授業の進行に応じて適宜指示する</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>          漢文・古文を或る程度読めることが期待される。また、日本史全般に関する高校教科書程度の水準の知識を有することが望ましい。</p> <p>4月21日の正式開講に先立ち、14日に接続試行とガイダンスを実施する。この間に接続や視聴にトラブルが発生した場合には、全学の窓口にご相談すること。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							



時間割 コード	0120025S	題目	準大統領制の研究				
担当教員	松里 公孝 教授					単位数	2.0
科目名	比較政治演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語/英語
<p><b>授業の目標・概要</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 議会制、大統領制と比べて、準大統領制にはどのような特徴があるのかを学ぶ。</li> <li>2. 準大統領制採用した国々の政治史の全般的な特徴との関係で、準大統領制の機能を考察する。</li> <li>3. 権威主義体制からそれ以外の体制への移行における準大統領制の役割を考察する。</li> <li>4. 新冷戦といわれる国際状況の中で、準大統領制が国内政治対立を緩和することができるかどうか考察する。</li> </ol> <p><b>授業計画</b></p> <p>Robert Elgie, ed., <i>Semi-Presidentialism in the Caucasus and Central Asia</i> (Palgrave, 2016),  Robert Elgie and Sophie Moestrup, eds., <i>Semi-Presidentialism in Central and Eastern Europe</i>  (Manchester University Press, 2012)などのロバート・エルジーのグループが出している一連の論文集  からめばしい章を選んで読む。</p> <p><b>授業の方法</b></p> <p>最初に章、論文を分担する。担当者は内容の要約を報告し、全員で討論する。学期の終わりまでにレポートを課す。</p> <p><b>成績評価方法</b></p> <p>英文読解の正確さ、討論参加の積極性、およびレポートで評価を決める。</p> <p><b>教科書</b></p> <p>上記の通り。適宜追加。</p> <p><b>参考書</b></p> <p>特になし</p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p>指定文献はできるだけ読んでから参加すること。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	0120027S	題目	最新地方自治判例の研究			
担当教員	齊藤 誠 教授				単位数	2.0
科目名	行政法演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  憲法判例百選・行政判例百選に収録されている多くの事例を見ればわかるように、自治体行政、自治体立法は、公法関係紛争の生の現場である。  最新の地方自治関係判例から、憲法・行政法の重要な論点を含むものを選択して考究する。  素材として、例えば、給付・補助金行政の分野からは、鳴門競艇従事員離職選別金事件(最判令和 1.10.17)、議会関係からは、  地方議会議員による国家賠償と議会の自律性(最判平 31.2.14)、議員の発言取消命令の司法審査(最判平 30.4.26)を採り上げる見込みである。  地方自治法の講義は、本学ではロースクール・公共院で開講されるので、その体系的な知識は受講の前提としないが、国の議会・行政と自治体議会・行政の類似面、異なる面についても、演習を通じて深めてもらいたい。</p> <p><b>授業計画</b>  一回につき一件の判例を扱う。</p> <p><b>授業の方法</b>  全員が対象判例を予め精読していることを前提に、担当者一名ないし二名が報告の後、討議する。</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点及びレポートにより評価する。</p> <p><b>教科書</b>  教材は開講時に配布、参考文献は適宜指示する。</p> <p><b>参考書</b>  適宜指示する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  11名～12名を予定。   当面開講を延期する。5月11日の開講を目処とするが、それ以前に、オンラインでガイダンスとイントロダクションの講述を行う場合、学部のHP及びこの欄で通知するので留意すること。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>						

時間割 コード	0120029S	題目	政治学史原典講読				
担当教員	川出 良枝 教授					単位数	2.0
科目名	政治学史演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語、日 本語/英語

### 授業の目標・概要

アイザイア・バーリン（1909-1997）は、左右の全体主義やナショナリズムに抗して自由民主主義の価値を訴えた 20 世紀を代表する理論家の一人とされる。とりわけ、自由の概念を積極的自由と消極的自由の二つに分け、後者を支持した理論家として一般には知られている。こうした理解が間違っているわけではないが、今日では、彼の残した膨大な作品の再読が進み、新しいバーリン像も描かれるようになった。バーリンには体系的な代表作があるというよりは、エッセイ風のスタイルをもつ論考が多く、しかもそれらは方法論的にも分析対象的にも多岐にわたる。演習では、それらの作品群のなかでも、今日注目される論点（自由主義、啓蒙と反啓蒙、多元論、現実感覚等）を含む論考をいくつかセレクトし、精読することにした。

### 授業計画

現時点で予定している作品は、1.Two Concepts of Liberty 2. Equality 3.The Originality of Machiavelli 4. Montesquieu 5.The Counter-Enlightenment 6.Alexandre Herzen 7. Herder and the Enlightenment 8.Nationalism: Past Neglect and Present Power 9. The Pursuit of the Ideal 10.The Sense of Reality です。

初回は、参加者の自己紹介と分担の決定をおこないます。

### 授業の方法

初回は参加者全員にテキストの担当箇所をわりふります。2 回目からは、本格的に以下の授業の方法にのっとりテキストを読み進めます。

上に挙げた文献を、毎回、原則として 2 名が一組になり、一定のセクションについて概要をまとめたレジュメを用意し、あわせて数点の論点を提起することにより、参加者との間で議論を行います。レジュメの担当者には、(1) 原典を正確に理解する、(2) 固有名詞、制度、事件など、テキストを読む上で必要不可欠な歴史的背景を調査する、(3) テキストの読解を通して得た論点や疑問点を参加者にわかりやすく提示する、の 3 点の課題が課されます。参加者全員は、毎回、以上の 3 点を念頭に置きつつ必ずテキストを読み、積極的に議論に参加してください。

### 成績評価方法

演習への出席状況にもとづいて評価します。やむを得ない事情はもちろん考慮しますが、基本的には毎回出席することを想定しています。

### 教科書

講読するテキストはこちらで用意します。

### 参考書

演習の初回に、基本的な参考文献を紹介し、進行に伴い、必要に応じて随時追加します。

### 履修上の注意・その他

英語を正しく読む能力を身につけることは一つの目標ですが、それとは別に、テキストをいかに面白く読むかということも重要です。作品の解釈には「正解」があるわけではないので、遠慮せず、ディスカッションに参戦してください。

最低 2 回のコンパと参加者の希望次第ですがソフトボール大会への参加なども予定しています。

### 関連ホームページ

時間割コード	0120032S	題目	刑事訴訟法の基本問題				
担当教員	大澤 裕 教授					単位数	2.0
科目名	刑事訴訟法演習	合併		他学部		言語	日本語

### 授業の目標・概要

最近の裁判例、論文等を素材に、刑事訴訟に関わる基本的で重要な問題に検討を加え、刑事訴訟法に関する知識・理解を深める。テーマごとに報告者を定め、報告者の調査・研究をもとに全員で議論する形式で進める。主体的な調査、研究とそれを踏まえたプレゼンテーション、ディスカッションを通じ、問題発見能力、分析力・思考力、表現力を高めることも狙いとする。取り上げるテーマと分担は、参加者の関心も踏まえ、第1回の演習において決定する。本年度は、証拠法のテーマ（判例研究）に重点を置きたい。なお、裁判傍聴等、実務見学の機会も設ける予定である。

### 授業計画

- 1 オリエンテーション（1回）  
報告テーマと分担の決定、日程の決定
- 2 共同研究（1～2回）  
ビデオを用いた刑事手続の概観と全員での議論  
特定のテーマについて役割分担を決めたうえでの全員での議論など
- 3 研究報告（10回程度）（証拠法の判例を中心としたい）
- 4 実務見学

### 授業の方法

演習形式（参加者による報告とディスカッションを中心とする）。

### 成績評価方法

日常点による。

### 教科書

資料は必要に応じ、指示または配布する。  
三井誠編『判例教材刑事訴訟法〔第5版〕』を使用することがある。

### 参考書

必要に応じ、指示する。

### 履修上の注意・その他

刑事訴訟法の授業を履修済みであることが望ましいが、Sセメスターであることも踏まえ、絶対の要件とはしない。

研究報告のテーマについては、参加者の関心も考慮しつつ、担当教員で素案を用意する。参加希望者は、申込書の「参加志望理由」欄に、関心のあるテーマをいくつか記載すること。

### 関連ホームページ

時間割コード	0120034S	題目	会社法の研究			
担当教員	藤田 友敬 教授				単位数	2.0
科目名	商法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	言語	日本語

### 授業の目標・概要

近年、日本企業のコーポレート・ガバナンスのあり方や M&A の実務が大きく変貌しつつある。会社法の教科書的知識からは、なかなかうまく対処できない事案が、裁判所に係属することが増えてきている。会社法の改正に加えて、官庁や取引所によるソフトローの形成が目立つ。それらの中には、会社法に関する根本的な問題提起につながるものも少なくない。

本演習では、近時のコーポレート・ガバナンスのあり方や M&A の実務の先端的事例・議論を検討することとしたい。議論の素材として、①買収防衛、キャッシュアウト、株式売買契約 (SPA) 等に関する近時の下級審裁判例、②判決には至らなかった (あるいはまだ判決には至っていない) 近時の紛争事例 (たとえばアスクル・ヤフーの紛争等)、③官庁の研究会報告書、④コーポレート・ガバナンス等に関する論文をとりあげることとする (外国語文献が含まれる可能性がある)。

参加者は、事前に教材を読んだ上で演習にのぞみ、積極的に議論に参加することが求められる。またレポートの提出が単位取得の要件となる。

### 授業計画

下記の順で行う。

1. コーポレート・ガバナンス、M&A に関する近時の裁判例の検討 (6 回程度)
2. コーポレート・ガバナンス、M&A に関する近時の紛争事例 (裁判例以外) の検討 (2 回程度)
3. 官庁の研究会報告書の検討 (2 回程度)
4. コーポレート・ガバナンス等に関する近時の論文の検討 (2 回程度)

### 授業の方法

各回とも指定された担当者による報告に続いて、全員で議論する。

### 成績評価方法

演習への参加とレポートの提出によって判断する。

### 教科書

開講時に教材を配布する。

### 参考書

開講時に指定する。

### 履修上の注意・その他

特になし。

### 関連ホームページ

時間割コード	0120038S	題目	日本政治思想史史料会読				
担当教員	荻部 直 教授					単位数	2.0
科目名	日本政治思想史演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

担当者の報告と、参加者全員の討論によって進める。毎週、丹念に辞書を引き、わからない言葉を調べながらテキストを読まなくてはならないので、予習の負担は重い。ほかの授業の成績や就職・進学のこととはとりあえず忘れて、下調べに専心し、大学院生を含む参加者と活発に議論する、「ノリのよさ」のない人はお断り。なお、前近代・明治時代のテキストを読みたい人は、大学院演習（金曜2限、今年度は『中江兆民評論集』岩波文庫）に単位なしで参加するのも可。

### 授業計画

（4月24日修正）主に戦後日本の思想史テキストを題材として、「保守主義」というテーマをめぐる多くの著作を会読し、討論する。初回は5月13日（『リベラル再生宣言』を教材とする）。全員、あらかじめテキストを精読して事前にレポートをアップしたのち、授業時間にITC-LMSの掲示板で議論する。ただし進行の速度や方法は、ゼミを進めなが再考することもありうる。詳細については、大学院生の履修者が確定した4月27日に、「教材」欄にシラバスをアップするので、参照すること。（もし大学のコロナウイルス警戒基準が緩和されれば、対面方式に変更する。）

### 授業の方法

（4月24日修正）毎回、参加者全員が、あらかじめテキストを、わからない箇所は自分で調べながら熟読し、それに関する簡単なレポート（A41枚、1500字程度）をWordファイルにまとめ、月曜の24:00までにITC-LMSの「課題」欄にアップロードすること。したがって初回の締め切りは5月11日（題材は『リベラル再生宣言』1冊）。そして事前に全員のレポートを全員が読んだ上で、授業時間に掲示板上で議論する。詳細は4月27日にアップするシラバスを参照。

### 成績評価方法

（4月24日修正）毎回のレポートと、掲示板上での議論のパフォーマンスによる。

### 教科書

下記の本を生協書籍部にて各自購入すること。

マーク・リラ（夏目大訳）『リベラル再生宣言』（早川書房、2018年）

宇野重規『保守主義とは何か』（中公新書、2016年）

中島岳志編『リーディングス戦後日本の思想水脈7 現代への反逆としての保守』（岩波書店、2017年）

### 参考書

佐々木毅ほか編『戦後史大事典』増補新版（三省堂、2005年）

神田文人ほか編『増補完全版 昭和・平成 現代史年表』（小学館、2019年）

### 履修上の注意・その他

（4月24日修正）無断の不参加は厳禁。事情がある場合は必ず事前に連絡すること。

当方を指導教員としてリサーチペーパーを執筆する演習参加者については、演習のほかに、個別に面談による指導も行なうので、時間の余裕（ヒマ）を十分にとっておくこと。

### 関連ホームページ

時間割コード	0120040S	題目	科学技術と政治・行政				
担当教員	城山 英明 教授					単位数	2.0
科目名	行政学演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b></p> <p>科学技術の研究開発、科学技術の実社会の各分野での利用に際して必要になるリスク規制やイノベーションの促進は社会の政治組織、行政組織、企業、社会集団、専門家、市民様々な主体の利益や価値に関わり、これらの課題をめぐっては諸主体間での政治が展開される。科学技術に関する判断は、しばしば科学的技術的に規定されていると認識されることも多いが、実際には多くのトレードオフや不確実性等に関する判断が埋め込まれており、一定の裁量が埋め込まれている。科学技術に関わる政治・行政においては、各主体が科学技術に関する能力をどのように確保するのか、各主体が能力確保に投資するインセンティブ構造が確保されているのかというの、重要な局面となる。また、現代政治・行政の活動は様々な科学技術的条件の上に成立している。</p> <p>本演習では、まず、このような科学技術と政治・行政における基本的論点について、講義及び文献講読により概観する。具体的には、科学技術自体の性格とダイナミズム、科学技術政策の概念について検討した後、リスク評価・管理や事故調査・インシデント情報共有による学習メカニズム、知識生産や技術の社会導入に関わるイノベーションのメカニズム、科学技術に関する調整メカニズム、国際レベルにおけるリスク規制（安全保障に関するリスクも含む）と国際的な知識生産、技術の社会導入を進めていくための国際協力のメカニズムについて検討する。</p> <p>その上で、AI 等情報技術政策、生命科学技術政策、エネルギー・気候変動政策、宇宙政策について、専門家や実務家のレクチャーを踏まえ、具体的に検討する。最終的に、参加者は関心のあるテーマに関してレポートをまとめることが求められる。</p> <p><b>授業計画</b></p> <p>本演習では、まず、科学技術と政治・行政の交錯領域に関する基本的課題について、講義と文献講読により検討する。その後、ゲストスピーカーによる事例紹介を行う。その上で、各参加者がテーマを選択し、レポートを執筆する。</p> <p><b>授業の方法</b></p> <p>講義及び各参加者による報告に基づいて、議論する。また、ゲストスピーカーの講義に基づく議論も行う。</p> <p><b>成績評価方法</b></p> <p>授業参加およびレポートによる。</p> <p><b>教科書</b></p> <p>教科書：城山英明『科学技術と政治』ミネルヴァ書房。</p> <p><b>参考書</b></p> <p>参考文献：開講時に指示する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p>英文文献も扱う。</p> <p>連絡の必要がありうるため、4月6日正午までに履修予定者は下記の担当教員メールアドレスにメールを送ること。 初回は4月13日（ズーム予定）とします。 当面、メールによるやり取りとズームを併用します。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0120041S	題目	川口市政研究（川口市都市計画その2）				
担当教員	金井 利之 教授					単位数	4.0
科目名	都市行政学演習	合併	綜合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  本演習では、現代日本の自治体行政の実態を理解することを目的とする。  本年度は、昨年度に引き続き、川口市の都市計画を採り上げる。都市自治体にとって重要な政策領域は社会保障分野であるが、もう一つの重要な政策領域は社会基盤整備分野である。そこで、区画整理・再開発を含めて、都市計画を採り上げる。行政実務的には、実際に、どのようになされているのかにつき、知見を深めることとする。  ここ11カ年ほど、川口市に関しては総合計画・行政管理・合併・国民健康保険・介護保険・障害福祉・生活保護・子ども行政を題材として採り上げたところである。従来は「事例研究」ではなく、通常の「自治体行政聴査」の演習で行ってきたが、内容的にはその延長線上にある。ついに干支が一回りする本演習では、現代日本の自治体行政の実態を理解することを目的とする。</p> <p><b>授業計画</b>  第1回 概要説明  第2回～第4回 都市計画の文献購読  第5回～第9回 川口市実務者からのヒアリング  夏休み中 インターンシップ的な参与観察  第10回～第15回 川口市実務者によるケーススタディ</p> <p><b>授業の方法</b>  演習方式である。  最初に輪読を行う  次いで、前期にはインターンシップに向かう前提として、都市計画に携わっている現職の職員の方その他関係者をゲストスピーカーとしてお招きして、聴き取り（ヒアリング）調査を行う。参加学生は、分担してヒアリング記録を作成して提出するものとする。  夏休み中にはインターンシップを行い、実務を体感してもらう。日誌の提出を求める。  後期には、現職職員の方に実例をアレンジした設問を提起してもらうケーススタディを行う。</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点およびレポート等による。  具体的には、出席、質疑への参加、服装、挨拶、礼儀、積極性、好奇心、実技、配慮、インターン参加日誌、事後的なヒアリング記録、等を総合的に勘案する。</p> <p><b>教科書</b>  開講時に指定する。</p> <p><b>参考書</b>  特になし</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  開講は通年である。  夏学期は、総括的なヒアリングを数回行う。また、夏休み中に、川口市役所内でのインターンシップ的な参与観察も企画している。夏休み期間中に、ある程度まとまった期間(連続または断続で1週間から10日程度)を確保することが、参加の条件である。また、インターンシップ保険へ加入していることを確認してほしい。  冬学期は、インターンシップ報告とケーススタディを行う予定である。  詳細な計画は初回に提示するので、初回から、必ず出席して欲しい。  市民の生活に直結する極めて微妙なテーマを扱うので、言動や所感・価値判断などには慎重かつ繊細であってほしい。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							



時間割 コード	0120045S	題目	イスラーム法文献講読			
担当教員	両角 吉晃 教授				単位数	2.0
科目名	イスラーム法演習	合併	総合法政	他学部	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  イスラーム法が法としての特質を有する以上、それは裁判および訴訟と無関係ではあり得ない。実際、イスラームの裁判制度はイスラーム法の本質的な要素の一つとみなされている。  他方、同じ裁判および訴訟という言葉で表現されていても、イスラームの裁判・訴訟制度がわれわれにとってなじみのある裁判・訴訟制度と同じものであるとは限らない。イスラームの法概念自体がわれわれの法概念と異なる以上、このことは、ある意味当然であるとも言える。  この演習は、イスラームにおける裁判・訴訟制度について論じた英語文献を講読することで、近代法が想定しているのとは異なる形で存在する裁判・訴訟制度について考察することを目的とする。</p> <p><b>授業計画</b>  最初の授業で、進め方についての説明およびイスラーム法の基本的な特徴についての説明を行う。  その上で、まず最初に  Wael B. Hallaq, "Shari'a: Theory, Practice, Transformations" (Cambridge University Press, 2009)の第12章 (Courts of justice, suits and evidence) の一部を講読し、その後、訴訟に関する具体的なルールを論じた文献を講読する。</p> <p><b>授業の方法</b>  演習形式で行う。  講読に際して担当部分を予め割り当てることはしないので、全ての参加者が各回の講読対象箇所を予習していることを前提に、質疑応答を行うという形で進める。</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点による。</p> <p><b>教科書</b>  講読文献はこちらで用意して配布する。  詳細は授業において指示する。</p> <p><b>参考書</b>  授業中に指示する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  現代法との比較を行う際に訴訟法の知識が有益であるということは言うまでもないが、民刑事訴訟法の授業を履修していることは履修の条件ではない。   当年度限りの開講。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>						

時間割 コード	0120047S	題目	Law and Society in East Asia				
担当教員	松原 健太郎 教授					単位数	2.0
科目名	東洋法制史演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	英語

#### 授業の目標・概要

This seminar aims to discuss the social / historical bases on which a modern legal system might operate in various East Asian societies, and to provide an introduction to some of those problems involving the integration of different legal traditions into a pluralistic yet coherent legal regime. At first the focus will be mainly on the experiences concerning the formation of legal institutions in China and Japan, but students will be encouraged to bring in perspectives from other societies as well. The problems discussed will include: the difficulties regarding what exactly can be identified as the Japanese or Chinese legal tradition; how legal regimes were structured through the actions of actors exploiting the plurality of legal traditions; and how the relationship between legal arrangements and the political power-structure played out. Particular attention will also be paid to the issues of colonialism, and the experiences of Hong Kong, Taiwan and different parts of Southeast Asia will be looked into. The ability to read source materials written in Chinese and/or Japanese would be of much help, but will not be essential.

#### 授業計画

Details will be determined at the beginning of term, taking into account the particular interests and linguistic abilities of each participant.

#### 授業の方法

Participants will be asked to attend class having completed the weekly reading assignment. Each session will typically begin with a short presentation by one of the participants on a topic related to the reading assignment, and it is hoped that this presentation will set the stage for lively discussion among participants. Non-native speakers of English in particular should also see the seminar as an opportunity to improve their abilities in oral discussion conducted in English.

#### 成績評価方法

Class participation (including at least one presentation) and a written report.

#### 教科書

None

#### 参考書

Reading Material will be distributed in class.

#### 履修上の注意・その他

Both participation and a final written report will count towards evaluation.

#### 関連ホームページ

時間割 コード	0120048S	題目	刑法の重要論点			
担当教員	橋爪 隆 教授				単位数	2.0
科目名	刑法演習	合併		他学部		言語 日本語

#### 授業の目標・概要

最近の重要判例や立法課題を中心に、刑法の重要論点について理論的検討を加える。総論のテーマが中心となるが、演習の後半では、各論の重要問題も検討することにした。検討テーマの詳細については、開講時に説明する。  
なお、詳細は未定であるが、夏期休暇中に刑事施設の参観を予定している（参加は任意です）。

#### 授業計画

演習では次のようなテーマについて、取り上げる予定である。

- ・ 因果関係
- ・ 正当防衛
- ・ 故意・錯誤論
- ・ 責任能力
- ・ 未遂犯
- ・ 共犯論
- ・ 性犯罪の解釈論・立法論
- ・ 財産犯罪（窃盗罪、強盗罪、詐欺罪など）
- ・ 文書偽造罪
- ・ 最近の刑事立法の状況

#### 授業の方法

演習参加者には、各自の担当するテーマについて報告することが求められる。報告の形式、分担などの詳細については、開講時に説明する。

#### 成績評価方法

平常点による。

#### 教科書

必要な資料は開講時に配布する。

#### 参考書

報告の準備の際に、必要に応じて、参考文献について説明する予定である。

#### 履修上の注意・その他

演習に参加する上では、刑法第1部を履修済であり、刑法第2部を履修済または履修中であることが望ましい（単位の取得は問わない・・・）。3年生・4年生いずれも履修可能である。

#### 関連ホームページ

時間割コード	0120049S	題目	現代日本政治文献講読			
担当教員	谷口 将紀 教授				単位数	2.0
科目名	政治学演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	言語	日本語

### 授業の目標・概要

最近（おおむね5年以内）出版された現代日本政治に関する英語論文を、毎回約2本講読し、研究者又は公務員、会社員若しくはジャーナリストその他の専門職として必要な研究・分析能力の基礎を身に付けることを目指します。

具体的には、①テキストの概略を正確に理解できるようになること、②テキストの学術的貢献を正当に評価できるようになること、③テキストの残された課題・問題点を検討できるようになること、④テキストの長所・短所を踏まえて自らのリサーチデザインを立てる練習をすること、のうち、学部生は①と②、加えて大学院生（及び研究者志望の学部生）は③と④までが本演習の目標です。

テキストには質的・量的研究の両方が含まれ、研究方法論よりも現代日本政治に対する洞察力の養成に重点を置きます。

### 授業計画

1. 説明会
2. 政党政治
3. 内閣
4. 政党・候補者の政策位置
5. 政治コミュニケーション・マスメディア
6. 代表
7. 選挙制度①
8. 選挙制度②
9. 地方自治・地方政治
10. 法律・司法
11. 経済政策
12. 家族とジェンダー
13. 政治分析方法論の応用

以上は、2020年1月現在の計画。断りなく変更する場合があります。

### 授業の方法

演習形式。

### 成績評価方法

予習への取り組みを含む、授業でのパフォーマンスを総合的に評価します。

### 教科書

初回にリストを配布します。原則として電子ジャーナル利用可能。

### 参考書

初回にリストを配布します。

### 履修上の注意・その他

○本演習を履修するための制度的な prerequisite は設けません。ただし、法学部における「日本政治」又は「現代日本政治」の講義を履修済若しくは受講中、又は同等の学力を有しているという想定で、授業レベルを設定します。

○演習参加許可者（法学部生）及び履修希望者（法学部生以外）は、必ず初回の授業に出席してください。欠席（病気などやむを得ない理由に限る）する人は、当日朝9時までに授業担当者にメールで連絡してください。

（次ページへ続く）

<b>時間割コード</b>	0120049S	<b>題目</b>	現代日本政治文献講読			
<b>担当教員</b>	谷口 将紀 教授				<b>単位数</b>	2.0
<b>科目名</b>	政治学演習	<b>合併</b>	総合法政、公共政策	<b>他学部</b>		<b>言語</b> 日本語
<p>○法学部生の定員は 12 名です。演習申込者数が定員を上回った場合は、志望理由を重視して履修許可者を選考します。演習又は外国語科目が未履修であることを示すだけでは、履修を許可するために十分な理由とみなしません。</p> <p>○この演習はオンライン（同時双方向方式）で実施します。</p> <p>○4月17日に試行接続と説明会を行います。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>						

時間割コード	0120050S	題目	政治とマスメディア演習 I			
担当教員	谷口 将紀 教授 吉田 貴文 客員教授				単位数	2.0
科目名	政治学演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b></p> <p>新型コロナウイルスのパンデミックは後年、世界の政治、経済、社会、メディアのあり方を大きく転換させた出来事として歴史に記録されるのではないか。緊急事態に際して民主主義国家で「自由」がどこまで制限されるのか、グローバリズムと国家との関係、個人の経済的損失を国家がどこまで補償するのか、人びとにパニックを起こさせかねない事態をメディアはどう報じればいいのか、SNSの進展で深刻化した「インフォデミック」(デマ情報の大量拡散。WHOの命名)への対応など、政、経、社、メディアにおける様々な課題が感染拡大の過程で浮上している。</p> <p>政治とマスメディア演習 I は、こうした課題を検証しつつ、コロナが収束した後の政治やメディアのあり方について考えてみたい。授業は、政治家や行政官、メディア関係者による講義を柱に、最終的にはゼミ生によるポスト・コロナに向けた「提言」をまとめることを目的とする。</p> <p><b>授業計画</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4月6日(月) 休講</li> <li>4月13日(月) オリエンテーションと班分け (座学・10回) 政治家・ジャーナリスト・官僚OB・労組幹部の“講義”を通じて、知見を広げる。オンライン授業を基本にする。</li> <li>4月20日(月) 新型インフルエンザと新型コロナウイルスはどこが違うのか～初動でもたつたわけ ※新型インフルエンザに際し、特措法を策定するなど一定の準備を進めてきたはずの日本は今回なぜ、初動でもたつたのか? 新型インフルエンザ対策の経験のどこがいかがされ、どこがいかがされなかったかを考える。</li> <li>4月27日(月) 「不安情報」の公開の仕方～パニックを起こさないデータの示し方 ※一歩間違えばパニックを起こしかねない情報をどう伝えるべきか。厚労省と協働した経験、世界各国のメディアからの問い合わせを通じて見えた、ネット時代の危機情報の公開について論じる。</li> <li>5月11日(月) コロナ危機で日本経済はどう変わるのか～危機が示した脆弱さと新たな方向性 ※ゲスト・スピーカー(野党国会議員)は、新型コロナ危機によってアベノミクスで糊塗されていた日本経済の脆弱さが露呈したとみる。コロナ対策に通常のマクロ経済政策も金融緩和政策も効き目なし。弱者の生活・命を守る施策が必要だと考えるわけは。</li> <li>5月18日(月) 感染症危機がもたらす社会のIT化～令和時代のITのあり方と若い世代の役割 ※人と会えないコロナ危機によって進んだのはITの活用とオンライン化だった。それらを巧みに扱う若い世代が今後の社会の主役になるのは間違いない。ITに精通する与党の国会議員に見通しと今後の戦略を聞く。</li> <li>5月25日(月) 新型コロナ感染に市長はどう動いたか～先例なき事態に自治体はどう対応したのか ※今回の事態に住民に近い政治家(首長)はどう動いたのか。自らSNSを駆使するなど情報感度の高い首長たちによる「オンライン鼎談」で、感染症という危機的状況における政治、メディアのあり方について論じる。</li> <li>6月1日(月) 感染症が日本の働き方を変える～DX(デジタルフォーメーション)と労働政策 ※今回のパンデミックで最も劇的に変わったのは「働き方」ではないか。テレワークが進み、オンライン会議が普通の光景になり、昭和的な働き方が一気に影を潜めた。半面、AIの進展により、職を失う労働者がでてくるリスクもある。令和の働き方はどうなるのか。労働組合の見方を聞く。 (次ページへ続く)</li> </ol>						

時間割コード	0120050S	題目	政治とマスメディア演習 I			
担当教員	谷口 将紀 教授 吉田 貴文 客員教授				単位数	2.0
科目名	政治学演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	言語	日本語
<p>9. 6月8日(月) 民主主義と危機管理のあり方  ※新型コロナの蔓延にともなって出された外出自粛要請に象徴されるように、危機的な事態に際して、「自由」に一定の制限がかけられるケースが生じる。自党内には、これを機に緊急事態を憲法に書き込んではその声もでた。危機管理と自由、民主主義、憲法の関係について、憲法に造詣が深いベテラン国会議員に聞く。</p> <p>10. 6月15日(月) 新型コロナ危機と女性～「男女格差指数」121位の背景と今後  ※今回のコロナ危機を女性はどう見ているのか。危機管理や経済政策について、男女で選好に違いはあるのか。学校の「一斉休校」では男性よりも女性に負担がかかったという指摘もある。女性政治家のリーダーに、コロナ危機と女性問題について聞く。</p> <p>11. 6月22日(月) 「インフォデミック」を起こさないリスクコミュニケーションとメディアの役割～ネット時代の情報伝達を考える  ※今回の新型コロナ危機でも存在感を発揮したネットメディア。SNS も含めたその長所と短所について、国内外の事例に基づき論じる。</p> <p>12. 6月29日(月) 感染症とグローバリズム～  ※新型コロナウイルスが急拡大した背景に、ヒトやモノが瞬時に世界を移動するようになったグローバル社会があるのは明らかだ。今回、その危うさが顕在化したグローバリズムのリスクと今後、どう折り合いをつけて生きていくか。元外交官の見方を聞く。  〈提言発表〉</p> <p>13. 7月6日(月) 10回の「講義」を参考に、コロナ後の政治やメディアへの提案をまとめて発表し、ゲストコメンテーターも交えて議論する。ゲストコメンテーターは学生が希望する人を決め、交渉する。</p> <p><b>授業の方法</b>  演習による</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点及び期末レポート</p> <p><b>教科書</b>  特になし</p> <p><b>参考書</b>  特になし</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  本演習はオンライン(同時双方向方式)で行います。</p> <p>学部生については、希望者多数のため履修許可者の選考を行いました。法学部・他学部を問わず、履修許可者以外の聴講は認められませんのでご了承ください。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>						

時間割 コード	0120055S	題目	判決手続の理論的諸課題				
担当教員	垣内 秀介 教授					単位数	2.0
科目名	民事訴訟法演習	合併	法曹養成	他学部		言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  判決手続に関する近年の論文を検討し、民事訴訟手続をめぐる理論の現状と、その問題点ないし限界を明らかにすることを試みる。  教材としては、近年公刊されたいくつかの講座や記念論文集などから、20～30頁程度の論文を毎回指定する。また、進め方としては、論文ごとに担当者を指定し、論文の内容についての報告をしてもらった上で、当該報告を踏まえて、参加者全員で、問題点についての討論を行うという方法による。  以上の作業を通じて、参加者が民事訴訟法上の諸問題に対する理解を深めるとともに、実定法解釈学の論文の読み方、口頭での法的議論の方法に習熟することを目標とする。</p> <p><b>授業計画</b>  第1回において、参加者との協議の上、決定する。</p> <p><b>授業の方法</b>  関係文献の精読と口頭での問題点の討論による。</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点による。</p> <p><b>教科書</b>  第1回において指示する。</p> <p><b>参考書</b>  随時指示する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  民事訴訟法につき一通り履修済みであることが望ましい。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							



時間割 コード	0120056S	題目	ドイツ民事訴訟法文献講読				
担当教員	垣内 秀介 教授					単位数	2.0
科目名	民事訴訟法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  民事訴訟の判決手続に関するドイツ語文献を講読する。テキストそのものの内容を正確に理解するとともに、その背景をなすドイツ民事訴訟制度及びドイツ民事訴訟法学の特質に関する知見を深めることを目標とする。  文献については、第一回において受講者の問題関心等をも考慮したうえで最終的に決定するが、例えば下記の体系書（抜粋）が候補となり得る。  Rosenberg/Schwab/Gottwald, Zivilprozessrecht, 18. Aufl. (C.H. Beck, 2018)</p> <p><b>授業計画</b>  各回に、所定の箇所を読み進める。受講者のドイツ語読解能力等を勘案して、授業第一回に具体的な進行予定を定める。</p> <p><b>授業の方法</b>  各受講者に担当箇所を割り振り、各回の授業において、当該箇所の理解を確認する方法によって進める。</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点を考慮する。</p> <p><b>教科書</b>  取り扱う文献については、第一回において、受講者の問題関心等をも考慮したうえで最終的に決定する。</p> <p><b>参考書</b>  随時指示する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  ドイツ語を読む意欲がある者であることを要する。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	0120057S	題目	日本政治外交史特殊演習				
担当教員	五百旗頭 薫 教授					単位数	2.0
科目名	日本政治外交史演習	合併		他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> 戦後・現代外交を理解する前提として、外交に携わった指導者の回想録を輪読する。</p> <p><b>授業計画</b> オリエンテーション 1)講和・独立 2)安保改定 3)沖縄返還 4)冷戦後Ⅰ 5)冷戦後Ⅱ 6)冷戦後Ⅲ 総括</p> <p><b>授業の方法</b> 毎回関連する回想録を読み、参加者全員がそれぞれ内容について報告した上で、議論する。</p> <p><b>成績評価方法</b> 報告内容並びに議論への貢献度による。</p> <p><b>教科書</b> オリエンテーション及びその次の回に配付する。</p> <p><b>参考書</b> オリエンテーション及び毎回の演習で適宜指示する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 特になし。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0120058S	題目	裁判手続のIT化				
担当教員	菱田 雄郷 教授					単位数	2.0
科目名	民事訴訟法演習	合併	法曹養成	他学部		言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  科学技術の発展は、我々の生活の利便性を高めてくれるが、民事裁判手続に関しても同様である。すでに民事裁判手続にも電話会議システムやテレビ会議システムが利用されており、これが民事裁判手続の利便性を高めたことに疑いはない。  しかし、現時点での科学技術の水準を考えた場合、わが国の民事裁判手続が、その成果を十分に利用できているとはいえない。そこで、近時は、科学技術とりわけ IT をより積極的に民事裁判手続に取り込んで利便性を高めるための研究が盛んになされている。  本演習は、以上のような状況に鑑み、近時の民事裁判手続の IT 化をめぐる研究で何が論じられているかを把握した上で、今後わが国の民事裁判手続がどのような姿になっていくのかについてある程度の見通しを持つことを目的とする。</p> <p><b>授業計画</b>  2019 年 12 月に公表された『民事裁判等 IT 化研究会報告書—民事裁判手続の IT 化の実現に向けて—』(<a href="https://www.shojihomu.or.jp/kenkyuu/saiban-it">https://www.shojihomu.or.jp/kenkyuu/saiban-it</a> から入手可能)を冒頭から読んでいくということを中心とする。  現時点では、特に担当者を定めることなく、全受講者が、各回で取り扱う部分(と場合によっては関連するその他の文献)について事前に読んでくることを前提として、自由に議論することを予定しているが、余りうまくいかなければ、担当者方式へ変更することもあり得る。</p> <p><b>授業の方法</b>  演習</p> <p><b>成績評価方法</b>  出席状況、授業での発言の頻度・内容により評価する。</p> <p><b>教科書</b>  『民事裁判等 IT 化研究会報告書』</p> <p><b>参考書</b>  関連文献は、必要に応じて指示する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  特になし。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	0120060S	題目	憲法判例演習				
担当教員	宍戸 常寿 教授					単位数	2.0
科目名	憲法演習	合併		他学部		言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> 最近の憲法判例の理解を深めることを目的とする。</p> <p><b>授業計画</b> 毎回、報告担当者が選んだ判例について、全員があらかじめ読んでくることを前提に、担当者は関連する文献・判例について入念な調査をした上で解説および私見を述べ、全員で議論する。</p> <p><b>授業の方法</b> 演習</p> <p><b>成績評価方法</b> 出席、報告、発言等を総合的に評価する。</p> <p><b>教科書</b> 長谷部恭男＝石川健治＝宍戸常寿『憲法判例百選 I II [第7版]』（有斐閣、2019年）</p> <p><b>参考書</b> その都度指示する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 憲法の履修を前提にする。勉強熱心な学生諸君の参加を期待している。</p> <p>オンライン講義の URL 含めて、ITC-LMS で指示する。履修許可者は、自らが登録されているか確認し、登録されていない場合には登録すること。（3月30日注記）</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0120063S	題目	情報と民法				
担当教員	米村 滋人 教授					単位数	2.0
科目名	民法演習	合併	綜合法政、法曹養成	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  近時、さまざまな分野で情報に関連する法的問題が急速に進展・多様化してきている。情報は「無体物」にあたり所有権の客体とならないことから、民法の中に直接的に情報を規律する規定は存在しないように見える。しかし、現実には発生するさまざまな問題に対処するために、特別法や判例を通じて情報に関する法的規律が相当程度具体化している。本科目では、情報に関連するさまざまな個別問題を検討することを通じて、情報の私法的法律関係の内容や解釈問題に関する理解を深めることを目的とする。</p> <p><b>授業計画</b>  情報に関する私法的法律関係については、法的規律が明確な問題領域とそれが不明確な問題領域が混在している。本演習では、そのいずれに関しても対象とし、現在の情報の実務的な取り扱いを十分に踏まえつつ法律関係の検討を行う予定である。  具体的に扱うテーマの例としては、以下のようなものがある。(しかし、具体的に取り扱うテーマは参加者と相談の上決めたいと考える。以下はあくまで一例である。)  (1) 情報一般の法律関係  情報と所有権法理、情報利用の私法的権利、情報の公法的規制と私法関係、プロバイダの責任、プラットフォームの責任、AI 機器利用の法的責任、プロファイリングの問題  (2) 人格権領域  プライバシー権、氏名・肖像に関する権利、個人情報に関する権利、医療情報・ゲノム情報の諸問題  (3) 財産権領域  知的財産権、パブリシティ権、電子マネー、電子決済、暗号資産（仮想通貨）、情報銀行</p> <p><b>授業の方法</b>  参加者数によって形式の変更がありうるが、基本的には、毎回テーマごとに1人ないし2人の学生に報告をしてもらい、その後全員で討論を行う形式を進める。報告者はもちろん、各参加者も、その日のテーマにつき教科書等で基本的な知識を確認してから参加することが望ましい。</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点および最終レポートによって評価する。</p> <p><b>教科書</b>  特に指定しない。</p> <p><b>参考書</b>  初回授業の際に参考書等を紹介する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  民法の基本事項は習得済みであることが望ましい。  なお、本演習は、毎回30分から1時間程度延長する可能性がある。</p> <p>本演習は、大学院法学政治学研究科（法曹養成専攻・綜合法政専攻）との合併で開講する。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	0120065S	題目	憲法の基本問題			
------------	----------	----	---------	--	--	--

担当教員	小島 慎司 教授				単位数	2.0
------	----------	--	--	--	-----	-----

科目名	憲法演習	合併		他学部		言語	日本語
-----	------	----	--	-----	--	----	-----

### 授業の目標・概要

(受講予定の皆さんへのご連絡) 初回について、詳細は 31 日以降、ITC-LMS に掲げます。ご確認ください。

\*\*\*\*\*

『文献選集日本国憲法』は憲法施行 30 年を記念して編まれた教材であり、それ以前の論文をまとめた、その意味では古い論文集であるが、今なお学ぶ価値のあるものだと思う。その理由の第一は、この時期までに形成された論点(たとえば、公安条例、知る権利、国家機密、わいせつ)を現在もまだ授業で習うことが少なくないが、その論点を生き生きとしたものとして理解するにはそれが形成された過程を伝える原典を読むのがよいからである。さらに、第二に、そのように生き生きとしたものとして捉え直せば、論じられているのは、決して古い論点ではないことも分かるからでもある。たとえば、大衆社会における表現の問題、ソフトな規制の問題はすでにこの頃から議論されており、現在の争点のどこが新しいかを見極めることは、法学を学ぼうとする人にとって大事な作業であると思われる。とりわけ、教科書とした第 6 巻は、編者の鋭い問題関心に従って論文集が編まれており、編者の解題と各論文の著者との緊張関係も含めて、立体的に読み解くこと、そして、現在の問題にも引きつけつつ議論することが、授業の目標である。

参加者は、①各テーマ(約 6 つを予定)について、調査をし、A41 枚程度のメモにまとめて発表すること、②学期中 1 回はさらに詳しい調査をし、報告にまとめること、が必要である。

### 授業計画

【進め方】テキストで扱われているテーマを、概ね 2 週ごとに 1 つ、検討する。1 週目は、全員が論文と解題を読み、各自で調査した内容を A41 枚程度の資料と簡単な報告にまとめて、議論した上で、精査が必要な論点を決める。2 週目は、特定の担当者がその論点について調べて報告し、皆で議論する。

【テーマ】テキストで扱われているテーマは、次のようなものである。戦前の治安取締法制、公安条例、天皇制、思想の自由、選挙運動規制、マスメディアの自由、言論の自主規制、国家機密、わいせつ規制等。

### 授業の方法

上記

### 成績評価方法

報告・議論の内容によって評価する。報告を欠かさないことは単位取得の条件である。

### 教科書

奥平康弘編『文献選集日本国憲法(6)自由権』(三省堂、1977 年)。印刷して初回に配布する。参加者の都合にもよるが、概ね配列順に扱う予定である。

### 参考書

教科書 326-28 頁のほか、それ以後の文献については、テーマごとに適宜、紹介する。

### 履修上の注意・その他

無断欠席はお断り。

### 関連ホームページ

時間割 コード	0120066S	題目	共犯論の諸問題				
担当教員	樋口 亮介 教授					単位数	2.0
科目名	刑法演習	合併	法曹養成	他学部		言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  共犯論について、判例・実務の実情を把握し、理論化することを第一の目標とします。  例えば、実務では「現場共謀」という概念が使われるが、教科書では目にすることはなく、理論的構造は明らかにされていません。こういった問題にチャレンジしてみます。  他にも、共犯関係の解消や承継的共犯など、学説は因果的共犯論一辺倒ですが、実務はそうではない領域についても、学説の前提に捕らわれず、虚心坦懐に検討してみます。  また、共犯と身分など、刑法学者の議論が実務に反映されているとはいえない問題領域にも取り組み、実務が曖昧なだけなのか、刑法学者の議論が実務ニーズに合致していないからなのかといった点についても考えてみます。  本演習の成果は、簡潔な形にまとめ上げて、担当教員の教科書原案にする予定です。ということで、試験の後、ゼミの特別回で担当教員が原案を持参し、みなさんに検討してもらうつもりです。</p> <p><b>授業計画</b>  実行共同正犯、共謀共同正犯の構造を踏まえた要件論、共犯と身分、共謀の射程と離脱など、テーマ設定し、テーマごとにグループ報告を行ってもらう予定です。</p> <p><b>授業の方法</b>  担当者の報告の後、討論</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点</p> <p><b>教科書</b>  なし</p> <p><b>参考書</b>  なし</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  3歳の子どもをほぼ毎回、連れてくる予定です。予めご了承ください。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	0120068S	題目	会社法研究			
担当教員	後藤 元 教授				単位数	2.0
科目名	商法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  本演習では、コーポレートガバナンス及び M&amp;A に関する英語文献（主にアメリカのローレビューに掲載された論文）の購読を通じて、会社法上の問題に関する理解を深めることを目的とする。</p> <p><b>授業計画</b>  具体的な進行予定は開講時に指定する。</p> <p><b>授業の方法</b>  各回に取り上げる文献について担当者が発表した後、その内容について参加者で議論する。</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点および各回の授業前（やむを得ない理由がある場合には授業後でも可）に提出するリアクションペーパー（取り上げる文献についての意見を A4 用紙 1 枚以内でまとめたもの）による。  筆記試験は行わない。  成績は合格・不合格により評価する。</p> <p><b>教科書</b>  詳細は開講時に指定するが、例えば下記のような論文を想定している。  Mark J. Roe, Stock-Market Short-Termism's Impact, 167 University of Pennsylvania Law Review 71-121 (2018).  Dorothy S. Lund, The Case against Passive Shareholding Voting, 43 Journal of Corporation Law 493-536 (2018).  Guhan Subramanian, Deal Process Design in Management Buyouts, 130 Harvard Law Review 590-658 (2016)</p> <p><b>参考書</b>  カーティス・J・ミルハウプト編『米国会社法』（有斐閣、2009年）</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  受講者は、商法第1部を履修済みまたは履修中であることを要件とする。  本演習は、総合法政専攻および法曹養成専攻との合併により行う。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>						



時間割 コード	0120069S	題目	ドイツ法文献購読			
担当教員	水津 太郎 教授				単位数	2.0
科目名	民法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  本授業では、民法の体系に関するドイツ語の論文を、担当者が注釈をつけながら、受講者とともに講読する。民法の体系というテーマをとおして、ドイツ民法・民法学の特徴をとらえるとともに、このテーマについての理解を深めることが、その目的である。  本授業で講読する論文については、受講者のドイツ語力等を考慮して、第1回の授業で決定する。</p> <p><b>授業計画</b>  第1回 本授業で講読する論文を決定する。  第2回から第13回まで 受講者により提出された翻訳をもとに、その論文を講読する。</p> <p><b>授業の方法</b>  演習形式による。</p> <p><b>成績評価方法</b>  筆記試験は行わない。  平常点を考慮する。  レポートは課さない。</p> <p><b>教科書</b>  講読する文献を配布する。</p> <p><b>参考書</b>  とくになし</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  総合法政および法曹養成との合併である。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>						

時間割コード	0120073S	題目	現代法哲学の基本問題（1）				
担当教員	瀧川 裕英 教授					単位数	2.0
科目名	法哲学演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

移民政策について、法哲学の観点から徹底的に考察します。  
 少子高齢化に伴う労働力人口の減少が進む日本では、移民に関する議論が盛んになってきています。では、どのような移民政策が正義に適っているのでしょうか。  
 問題は多岐にわたります。例えば、移動の自由は移民する自由を含むか。国家は入国管理政策について広範な裁量権を持つか。移民受入に際して、言語能力要件を課してよいか。あるいはむしろ課すべきか。高度外国人材のみを選別して受け入れてよいか。移民することのできない貧困国の貧困層のために、むしろ移民受入を規制すべきか。あるいは、高度外国人材受入国は送出国に対して補償すべきか。あるいは、高度外国人材自身が、母国たる貧困国に対して責任を負うべきか。そもそも国境は何のために存在するのか。  
 この演習では、こうした問題を検討していきます。そのために、移民の正義に関する最新の論文集をテキストとして利用しながら、参加者全員で議論していきます。

#### 授業計画

指定のテキストを毎回1章ずつ扱います。

#### 授業の方法

担当者には、事前にレジュメを配布してもらいます。当日は、論点の提示と資料を提示してもらいます。他の参加者は、事前にテキストとレジュメに目を通しておきます。議論は＜ボトム・アップ討論方式＞で行い、全員に参加してもらいます。

#### 成績評価方法

成績評価の前提として、出席を重視します。  
 成績評価は、①議論への参加と②担当した報告によって行います。

#### 教科書

Sarah Fine and Lea Ypi (Eds.)  
 Migration in Political Theory: The Ethics of Movement and Membership  
 Oxford University Press, 2016  
 ISBN-13: 978-0198843085  
 参加希望者は、事前に購入しておいてください。

#### 参考書

初回に配布する詳細なシラバスで紹介します。

#### 履修上の注意・その他

「楽しいのに、気がいたら成長していた」を目指しています。  
 授業時間は通常延長します。  
 総合法政との合併です。

#### 関連ホームページ

時間割 コード	0120074S	題目	日欧近代法史の諸問題				
担当教員	和仁 陽 准教授					単位数	2.0
科目名	日本近代法史演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

比較近代法史のさまざまな問題につき参加者の関心に応じて議論することを目的とする。分野の例としては、比較法方法論、法における翻訳、法史学と国制史・社会史・概念史、「継受」概念の効用と限界、外国法教育のあり方、などなど多岐にわたりうる。

#### 授業計画

題材は参加者の関心に応じて柔軟に決めたいので、初回に各自希望するテーマを持ち寄って相談する。

#### 授業の方法

参加者の能力次第であるが、外国語のテキストを講読する可能性がある。

#### 成績評価方法

報告と議論への参加とを含む平常点による。

#### 教科書

なし。

#### 参考書

取り上げる主題に応じて挙示する。

#### 履修上の注意・その他

性質上若干時間を延長して行うことになるのであらかじめご承知いただきたい。

#### 関連ホームページ

時間割 コード	0120076S	題目	国家と公共性			
担当教員	前田 健太郎 准教授				単位数	2.0
科目名	行政学演習	合併	総合法政	他学部	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  水道の蛇口を捻れば水が出て、119 番に電話をかければ救急車が飛んでくる。そんな社会に生きる我々にとって、国家とは公共サービスを提供する存在であろう。そのサービスは、狭義の公共財に限られない。国家の行うことは、何であれ公共的な性格を持っているらしい。  他方、我々は「権力者が国家を私物化している！」などと言って、時の政治指導者を糾弾することもある。このような時、我々は、国家は公共の利益を実現する存在であるべきであるという前提の下、それに反する出来事が起きていることを批判している。  いずれにせよ、国家と「公共」という概念は、切っても切り離せない関係にあるようだ。国家はなんらかの意味で公共的なものだという観念は、我々に深く染み付いている。しかし、それは一体、どういう意味なのだろうか。実は、公共的でない国家もあるのだろうか。  この問題に取り組むべく、今年度の演習ではユルゲン・ハーバーマスの『公共性の構造転換』を読む。</p> <p><b>授業計画</b>  課題文献を、毎週 20-30 ページ程度のペースで、一学期間かけて通読する。</p> <p><b>授業の方法</b>  毎週、担当者を決め、課題文献の要約を求める。その後、参加者の提出したコメントをもとに議論を行う。</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点による。</p> <p><b>教科書</b>  ユルゲン・ハーバーマス『公共性の構造転換：市民社会の一カテゴリーについての探究〔第2版〕』細谷貞雄・山田正行訳、未来社、1994年</p> <p><b>参考書</b>  開講時に指示する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  政治思想史の演習ではないが、比較的厳密な文章読解力を要求する。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>						

時間割コード	0120078S	題目	少年司法と刑事司法の間			
担当教員	成瀬 剛 准教授				単位数	2.0
科目名	刑事訴訟法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  現在、法制審議会では、少年法の適用対象年齢を 20 歳未満から 18 歳未満に引き下げることの可否について議論が行われているが、この問題は単独で議論されているわけではない。審議会メンバーの間では、「現在の少年司法制度は、18 歳、19 歳の者に対して有効に機能している」という共通認識があるため、仮に少年法の適用対象年齢を 18 歳未満に引き下げられる場合には、18 歳、19 歳の者に対して少年法に代わる新たな刑事政策的処遇を行う必要があると考えられており、その新たな手続・処遇のあり方についても詳細な議論がなされているのである。そこでは、18 歳・19 歳の者のために、少年司法とも成人の刑事司法とも異なる第三の手続・処遇が生み出されようとしている。そこで、本演習では、法制審議会の議論内容を詳細に検討し、「少年司法と刑事司法の間」とも言うべき第三の手続・処遇の内実について分析したい。その上で、第三の手続・処遇を少年司法・刑事司法と比較し、その特徴を明らかにするとともに、その正当性についても考えてみたい。</p> <p><b>授業計画</b>  I 第 1 回、第 2 回 イントロダクション：刑事司法と少年司法の理解  第 1 回は、担当教員が、成人の量刑・処遇について概括的な講義を行うとともに、報告の割当てを決める。  第 2 回は、担当教員が、少年の保護手続・処遇について、成人の刑事手続・処遇と比較しつつ、概括的な講義を行う。  II 第 3 回～第 11 回 法制審議会の議論内容の検討  法務省の HP (<a href="http://www.moj.go.jp/shingi1/housei02_00296.html">http://www.moj.go.jp/shingi1/housei02_00296.html</a>) で公表されている各回の議事録や配付資料を分担して検討する。  法制審議会は、平成 29 年 3 月に始まって既に 3 年経つが、現在も議論は継続しているので、授業期間中に行われる審議会の議論内容についても、随時、キャッチアップする予定である。  III 第 12 回、第 13 回 第三の手続・処遇の特徴・正当性  法制審議会の議論内容を踏まえて、18 歳・19 歳の者のために新たに生み出される第三の手続・処遇と少年司法・刑事司法とを比較し、その特徴を明らかにするとともに、その正当性について検討する。</p> <p><b>授業の方法</b>  各回を担当する学生から、予備知識がない他の学生に対して、法制審議会の議論内容を説明してもらった上で、質疑応答を通じて理解を深める。刑事立法が活発に行われる時代において、具体的な立法案がどのような議論を経て作成されるのかについて学ぶことは、将来の進路に関わりなく、全ての学生にとって有益であろう。  なお、他の学生と相談しながら勉強を進めてもらうため、可能な限り、グループ報告の形をとりたい。</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点を考慮する。  レポートを課さない。</p> <p><b>教科書</b>  なし。</p> <p><b>参考書</b>  初回のガイダンスで紹介する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  少年法や刑事政策に関する前提知識は一切必要としない。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>						

時間割コード	0120080S	題目	不動産所有法改正の行方			
担当教員	阿部 裕介 准教授				単位数	2.0
科目名	民法演習	合併	綜合法政、法曹養成	他学部	言語	日本語

### 授業の目標・概要

いわゆる「所有者不明土地問題」をめぐっては、すでに一定の立法措置が取られているだけでなく、不動産所有権に関する民法及び不動産登記法の規定の改正が、法務省の法制審議会において検討されている。このような情勢の中で、近時、民法学界においても、不動産所有法をめぐる議論が活性化している。そこで、本演習は、不動産所有法の改正をめぐる、法制審議会の内外における最新の議論動向を把握するとともに、それによって、不動産所有法の現状に対する理解を深めることを目的とする。

### 授業計画

初回は、教員からの導入的説明の後、第3回以降の各回の報告テーマと報告担当者を決定する。  
 第2回は、所有者不明土地問題について総論的に俯瞰する。  
 第3回以降は、各回につき設定された各論的テーマにつき、担当者の報告に基づき、受講者全員で議論する。

### 授業の方法

演習

### 成績評価方法

平常点を考慮する  
 レポートを課さない

### 教科書

指定しないが、民法の関係する分野（民法総則・物権法及び相続法）に関する何らかの基本書と六法を持参すること。

### 参考書

演習の進行に応じて、適宜参考文献を指示する。

### 履修上の注意・その他

履修者は、最低でも1回の報告を求められる。報告の回数及び態様（単独報告か共同報告か）は、履修者数に応じて初回に決定する。  
 報告を担当しない回でも、報告担当者への質問に向けた予習が求められる。自発的な質問がない場合には、質問を求める場合がある。  
 相続法に関する検討事項を含むが、相続法の履修を要件とはしない。未履修であっても、本演習を契機として自主学習を進める意欲ある履修者は歓迎する。

初回資料はITC-LMSを使って配信するので、履修登録前に自己登録してダウンロードすること。

### 関連ホームページ

時間割 コード	0120081S	題目	イギリス労働法研究			
担当教員	神吉 知郁子 准教授				単位数	2.0
科目名	労働法演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	言語	日本語、英語

### 授業の目標・概要

現在の日本の労働法では、客観的合理的理由を欠き社会通念上相当と認められない解雇は権利濫用として無効とされる。そして、労働者には、本来の労働契約に基づく地位確認が認められる。その際、使用者が法的に支払うべき金銭は、解雇期間中の未払賃金とその遅延損害金にとどまる。もっとも、日本以外のほとんどの国では、違法な解雇に対する救済は補償金等の金銭支払が主流である。そこで、日本においても導入が検討されている解雇の金銭救済制度について具体的制度設計を考えるために、イギリスの不正解雇法制を素材に比較法的検討をおこなう。

### 授業計画

第1回 オリエンテーションとともに、日本の解雇法制について確認する。  
 第2回 イギリス労働法の基本的な構成（コモンローと制定法の混在）を理解し、不公正解雇法制の位置づけを学ぶ。  
 第3回～第9回 担当者が指定された原語文献を読み解いて制度の詳細や背景にある考え方などを整理・報告し、その報告に基づいて全員で議論する。  
 第10回～13回 イギリス不公正解雇法制の示唆を総括し、日本における違法な解雇の金銭救済制度の具体的留意点や提言をまとめる。

### 授業の方法

原語文献を読み解き、制度の詳細や背景にある考え方などにつき担当者の報告に基づいて全員で議論することを基本とする。表層的な制度理解にとどまらない比較法的視点を養う。

### 成績評価方法

筆記試験は行わず、報告や議論などの平常点を考慮する。合格・不合格で評価する。

### 教科書

授業内で説明ないし配布する。

### 参考書

授業内で説明ないし配布する。

### 履修上の注意・その他

語学力よりも内容への関心と積極的な参加の姿勢が重視される。

### 関連ホームページ

時間割コード	0120084S	題目	租税法の経済分析				
担当教員	神山 弘行 准教授					単位数	2.0
科目名	租税法演習	合併	総合法政、公共政策、法曹養成	他学部		言語	日本語/英語
<p><b>授業の目標・概要</b>  租税法では、これまで経済学やファイナンス理論など関連社会科学の知見を参照する形で法理論・法制度が発展してきました。本演習では、ミクロ経済学やファイナンス理論だけでなく、行動経済学 (behavioral economics) や行動科学 (behavioral science) などの知見も参照することで、伝統的な議論では見落とされてきた租税法の構造や暗黙の前提に光を当てることを目的とします。演習では、現行租税法の理解更新という事実解明的分析(positive analysis)に加え、規範的分析 (normative analysis) の観点から立法政策論も扱うこととなります。</p> <p><b>授業計画</b>  演習の序盤では、代表的な文献の輪読を通じて、基礎的な分析視座の習得及び近年の研究動向の把握を試みます。演習の中盤から終盤では、参加者を複数のグループに分けて、グループ毎の興味関心に応じてテーマを設定し調査研究を行った上で報告をし、参加者間で討議を行ってもらう予定です。  【2020年4月3日22時更新】  (1) 初回は4月14日(火)を予定。  (2) ZoomのURLなど詳細は、ITC-LMSに掲載します。</p> <p><b>授業の方法</b>  演習形式。文献輪読と報告・討議を中心に行います。</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点による。</p> <p><b>教科書</b>  開講時に指示します。データベース及び図書館等で入手が可能な研究論文・報告書等を中心に予定しています。英語文献を含みます。</p> <p><b>参考書</b>  OECD, Tools and Ethics for Applied Behavioural Insights: The BASIC Toolkit (2019) .</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  法学部・総合法政・法科大学院・公共政策大学院の合併です。  租税法、経済学、ファイナンス理論等に関する予備知識は特に必要ありません。ただし、新たな領域を楽しむ知的探究心と、演習に能動的に参加する積極性が必要となります。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							



時間割 コード	0120087S	題目	中華人民共和国民法制定と日本語訳				
担当教員	高見澤 磨 講師					単位数	2.0
科目名	中国法演習	合併		他学部	可	言語	日本語/中国語
<p><b>授業の目標・概要</b>  2020年3月制定予定の中華人民共和国民法原文を読み、その内容について検討する。  民法の文体・用語に慣れること、日本の民法との比較において内容を理解することを目標とする。</p> <p><b>授業計画</b>  第一回：授業の進め方。第二回以降：民法講読。  zoom を用いた遠隔授業を行う。掲示その他に留意されたい。また、ITC-LMS に教材等を登録する。4月6日、4月13日はオンライン授業試行版。20日はオンライン授業ガイダンス版。27日からは通常授業となる。  但し、オンライン型授業への対応が困難な場合には、下記メールアドレス（東洋文化研究所 HP 内からさがす）に連絡すること。</p> <p><b>授業の方法</b>  ピンイン付きの民法を1箇条ずつ発音し、日本語訳し、内容を検討する。教材は配付する。  まずは正確に発音し、それを逐語訳・直訳で理解する。その後日本民法とも比較しつつ、内容を検討する。</p> <p><b>成績評価方法</b>  出席率及び授業での積極性・予習の準備などを総合的に判断する。</p> <p><b>教科書</b>  ピンイン付きのテキストを配布する。万が一民法が制定されない場合には別の教材を準備得する。まずは中華人民共和国民法を教材とする。ITC-LMS に登録済み。</p> <p><b>参考書</b>  高見澤磨／鈴木賢／宇田川幸則／坂口一成『現代中国法入門』（第8版）（有斐閣、2019年）</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  中国語の学習歴（初級修了程度）であること。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	0120088S	題目	信託法に関する実務上の諸問題				
担当教員	水野 大 講師					単位数	2.0
科目名	金融法演習	合併	総合法政、公共政策	他学部	可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

担当教員は、信託関連法令あるいは信託銀行の業務に関する案件を専門分野の一つとする弁護士である。  
<http://www.noandt.com/data/lawyer/index/id/1678/>

担当教員から、実際に取り扱った案件や法律問題を紹介しつつ、信託法の概説やベーシックな信託契約の読み方の説明を行った上で、各参加者が自ら選択したテーマについて発表し、その発表に基づいて担当教員や参加者が議論を行うことを予定している。

参加者が、実定法としての信託法の内容、信託関連法令に関する基本的な知識を身につけると同時に、実務で生じるような問題を法的に分析することへの興味・関心・野心を抱くに至ることが、この演習の目的である。

民法、会社法のような実定法の勉強の延長で実定法としての信託法を勉強したいという学生あるいは信託を用いた金融実務に興味のある学生の参加を想定している。

### 授業計画

信託法の基本知識を履修要件にしていなかったことから、担当教員より信託法の概説を行う予定である。また、日頃信託契約のドラフトやレビューをしている者がこの演習を担当するのであるから、ベーシックな信託契約の読み方（信託法の条文との関連）についても説明する予定である。このような準備の後、参加者が任意に選択したテーマについて報告し、その報告に基づいてディスカッションを行うというかたちの進行を予定している。

テーマの例は、この演習の中で提示するが、これはあくまで参加者がテーマを選択する便宜のためであり、その範囲から選択すべきという趣旨ではない。

(1)担当教員による説明と(2)参加者の発表及びそれに続くディスカッションの割合をどのようにするかを含め、具体的な演習の進め方は、参加者の人数や興味関心などに応じて、柔軟に決めることとする。昨年度は、全13回のうち9回を担当教員による説明（講義と質疑応答）、全13回のうち4回を参加者の発表及びそれに続くディスカッションにあてたが、これも、参加者の人数や前提知識、説明の進み具合などに応じて最終的にこのように決まったというものに過ぎない。また、信託法以外の関連法令、すなわち金融商品取引法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律、信託業法、銀行法、破産法その他の倒産法をどの程度扱うのかも、参加者の人数や興味関心などに応じて柔軟に対応するつもりである。

### 授業の方法

演習

### 成績評価方法

演習の参加状況、演習でのパフォーマンスにより総合的に評価する。

### 教科書

信託法の概説に際しては、道垣内弘人『信託法（現代民法別巻）』（有斐閣、2017年）を用いる予定であることから、参加者は購入の上、演習に持参すること。

### 参考書

演習において随時指定し、また、適宜コピーなどを配付する。

### 履修上の注意・その他

信託法を履修していること、信託について基本的な知識を備えていることは履修の要件ではない。過去に小野傑「商事信託法の諸問題」を受講した者がこの演習を履修することも可能である。

### 関連ホームページ

時間割 コード	0120095S	題目	『公権論』を読む			
担当教員	石川 健治 教授				単位数	2.0
科目名	国法学演習	合併	総合法政、法曹養成	他学部	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

誤解を恐れずにいえば、『公権論』を読まずして、日本の公法学を読み解くことはできない。まずはそのことの hermeneutisch な意味を深く考えてもらいたい。研究対象をドイツ法学以外に、さらには公法学以外に求めるものにとっても、日本の言説の磁場のなかを生きようとする以上は、修業時代に『公権論』と格闘しておくことの意味は小さくないはずである。また、「法学は社会科学の数学である」(H. Cohen) という意味において、本書は、社会科学全般の古典でもある。折角の機会であるから、じっくりと読んでゆくことにしたい。

#### 授業計画

どの箇所を読むかは、参加者と相談して決することにしたい。

#### 授業の方法

如上のテキストを輪読しつつ、自由に討議する。毎回の報告者には、必ず対象報告者がつくこととし、訳文の問題点を指摘するほか、関連資料についても調査して報告者を補佐する。

#### 成績評価方法

平常点による。

#### 教科書

Georg Jellinek, System der subjektiven öffentlichen Rechte, 2. Aufl., 1905.

#### 参考書

Georg Jellinek, System der subjektiven öffentlichen Rechte, 1. Aufl., 1892.  
(<https://archive.org/details/systemdersubjek00jellgoog>)

#### 履修上の注意・その他

必要があれば、時間を延長して、キリの良いところまで読む。夏休みを利用しての、補講・合宿もあり得べし、と考えている。

#### 関連ホームページ

時間割コード	0120096S	題目	近現代中国政治外交史				
担当教員	松田 康博 講師					単位数	2.0
科目名	アジア政治外交史演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

本演習は、近現代中国政治史を理解する上で必要と思われる文献の閲読を踏まえた上で講義と討論を行うことを通じて、中国政治を理解し、自ら立論する力を涵養することを目標としている。授業の概要としては、中国の成り立ち、国家機構と制度、社会主義建設の時代、改革開放の始動、市場経済化への邁進、和諧社会の追求、大国中国の模索、米中関係等の分野講義と討論を通じて現代中国の政治外交に関する理解を深める。

### 授業計画

- (1) 文献閲読：中国とは何か
- (2) 文献閲読：中華人民共和国前史（オンライン接続テスト）
- (3) ガイダンス
- (4) 中国共産党・国家機構・中国人民解放軍
- (5) 法制度と法治・中央—地方関係・民族統治
- (6) 毛沢東時代の政治・外交
- (7) 改革開放と政治・経済
- (8) 市場経済化と政治社会の変容
- (9) 改革開放と外交・周辺外交と大国への始動
- (10) 統治の安定化に向けた試み・国際的影響力の追求
- (11) 強いリーダーシップを目指して・中国の夢を求めて
- (12) 日中関係の展開
- (13) 米中関係の展開

### 授業の方法

\*不確実性が高い状況にあるので、連絡は随時 ITC-LMS を通じて行う。

#### (1) 準備段階

4月8日および15日は必読文献を読み、内容の簡単なまとめと疑問点について、800字程度のコメントを執筆し、ITC-LMS にアップすること。この間に履修の確認及びオンライン授業の登録を行う。

#### (2) ガイダンスと講義

ガイダンスについては、オンラインで行う。方式に関しては ITC-LMS を通じて受講者に事前に通知する。また、この時に、準備段階で読んだ、「中国とは何か」について、簡単な講義を行う。

#### (3) オンライン講義（あるいは通常講義）

① 受講者は全員前日（火）の正午までに、読んだ資料に関するコメントを 400 字程度、ITC-LMS の掲示板に投稿すること。

② 本授業は、合併授業であるが、ITC-LMS 上で、他研究科・学部の学生のコメントを相互に参照することができない。そこで教員が全員のコメントを編集したファイルを前日夜 12 時までに ITC-LMS にアップする。授業の前に全員が全員のコメントを見た上で授業に臨むこと。

③ 講師は、毎回 PowerPoint スライドを使う。授業後に ITC-LMS にアップするが、これはこの授業用のみであり、許可なく受講者以外に閲覧することを禁じる。録音・録画は厳禁とする。

④ 授業の三分の二は講師による講義であるが、質問は随時受け付ける。三分の一は討論とし、受講者は積極的に発言することが求められる。

⑤ 受講者は、学期末に教科書の I から XVIII までおよび米中関係の 14 領域の中から執筆するレポートの分野を確定する。最終授業から 2 週間以内に論文形式のレポートを提出すること。レポートのテーマについて、受講者はオンラインで講師と相談することができる。メールでアポを取ること。

\*なお、感染状況の終息が見られた場合は、授業をオンラインではなく東洋文化研究所で行うこととする。

(次ページへ続く)

時間割 コード	0120096S	題目	近現代中国政治外交史				
担当教員	松田 康博 講師					単位数	2.0
科目名	アジア政治外交史演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語

#### 成績評価方法

出席、討論参加およびレポートを総合的に評価する。

#### 教科書

川島真・小嶋華津子編著『よくわかる 現代中国政治』ミネルヴァ書房、2020年。

\*4月中旬以降生協で購入すること。最初は一部コピーを使用する。

#### 参考書

平野聡『大清帝国と中華の混迷』講談社、2007年。

毛利和子『現代中国政治〔第3版〕—グローバル・パワーの肖像—』名古屋大学出版会、2012年。

高橋伸夫編著『現代中国政治研究ハンドブック』（慶應義塾大学東アジア研究所 現代中国研究シリーズ）慶應義塾大学出版会、2015年。

天児慧『「中国共産党」論—習近平の野望と民主化のシナリオ—』NHK出版新書、2015年。

家近涼子・唐亮・松田康博編著『〔新版〕5分野から読み解く現代中国—歴史・政治・経済・社会・外交—』晃陽書房、2016年。

益尾知佐子『中国の行動原理—国内潮流が決める国際関係—』中公新書、2019年。

#### 履修上の注意・その他

議論は原則として日本語で行う。中国語学習歴あるか、あるいは中国語ができることが好ましい。

必読文献、レポート提出要領など、基本的な資料・情報を ITC-LMS から各自ダウンロードすること。今学期は、不確実性が高いため、ITC-LMS を頻繁にチェックすること。

#### 関連ホームページ

<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~ymatsuda/jp/index.html>

時間割コード	0120097S	題目	国際課税の英語文献を読む(1)			
担当教員	藤原 健太郎 特別講師				単位数	2.0
科目名	租税法演習	合併		他学部	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  国際課税に関する英語研究を大量に読んでいくことで、その最新状況を知る手掛かりになればよいと思っています。多くの英語文献を読むので、英語読解力の涵養にもつながるかもしれません。</p> <p><b>授業計画</b>  ひとつの案として以下のようなものが候補になります。  第一回 購読文献の決定（最近の World Tax Journal 掲載の論文などを候補として考えております。）  第二～五回 演習参加者全員で読む  第五回以降 演習参加者による報告と議論  もちろん、参加者からの希望で別の形態を採用することもあります。</p> <p><b>授業の方法</b>  第一回の演習で、演習参加者の希望を聞いて購読する文献を絞り込みます。第二回から数回は全員で同一の文献を読むこととして、それが終わったら各自で関心のある論文を見つけてきてもらって報告していただく、というような方法を考えています。もちろん、参加者からの希望で柔軟に対応いたします。</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点で評価します。試験は行いません。</p> <p><b>教科書</b>  特にありません。</p> <p><b>参考書</b>  演習内で適宜紹介します。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  本演習は、A セメスターの「国際課税の英語文献を読む（2）」とは別個独立の演習なので、もちろん、どちらか一方のみの履修でも問題ありません。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>						